

守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略

<目次>

| | | |
|-----|------------------------------------|----|
| 1 | 策定にあたって | 1 |
| (1) | 策定の目的 | 1 |
| (2) | 計画の位置付け | 1 |
| (3) | 計画期間 | 1 |
| 2 | 本市における地方創生の取組意義と取組方針 | 2 |
| (1) | 本市における地方創生の取組意義 | 2 |
| (2) | 地方創生の取組方針 | 3 |
| 3 | 本市の現状と課題 | 4 |
| (1) | 本市の人口動態と将来見通し | 4 |
| ① | 本市の人口動態 | 4 |
| ② | 本市の人口の将来見通し | 5 |
| (2) | 若い世代からみた本市の課題 | 6 |
| ① | 自然動態に関わる課題 | 6 |
| ② | 社会動態に関わる課題 | 9 |
| ③ | まとめ（人口減少に歯止めをかける観点から） | 12 |
| 4 | 本市における地方創生の考え方と目標 | 13 |
| (1) | 地方創生の考え方 | 13 |
| (2) | 人口目標 | 13 |
| (3) | 基本目標 | 15 |
| (4) | 取組の体系 | 16 |
| 5 | 守口創生に向けた取組 | 17 |
| (1) | 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるための取組 | 17 |
| ① | 本市の特性と課題 | 17 |
| ② | 本戦略の実行を通じて実現をめざす「守口の姿」 | 18 |
| ③ | 取組の基本的方向と具体的な取組 | 19 |
| (2) | 安心・快適・便利に暮らせる大都市に隣接した居住地にするための取組 | 26 |
| ① | 本市の特性と課題 | 26 |
| ② | 本戦略の実行を通じて実現をめざす「守口の姿」 | 27 |
| ③ | 取組の基本的方向と具体的な取組 | 28 |
| (3) | 様々なしごとの場を身近で提供するための取組 | 32 |
| ① | 本市の特性と課題 | 32 |
| ② | 本戦略の実行を通じて実現をめざす「守口の姿」 | 33 |
| ③ | 取組の基本的方向と具体的な取組 | 34 |
| (4) | 守口市の魅力を高め・発信し、守口市を誇りに思う市民を増やすための取組 | 39 |
| ① | 本市の特性と課題 | 39 |
| ② | 本戦略の実行を通じて実現をめざす「守口の姿」 | 40 |
| ③ | 取組の基本的方向と具体的な取組 | 41 |

1 策定にあたって

(1) 策定の目的

わが国で2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進むことが見込まれます。人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷になることが懸念されています。そのため、わが国では国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口の確保を目指して、「まち・ひと・しごと創生」に取り組むこととなりました。「まち・ひと・しごと創生」は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって、活力ある日本社会を維持することを目指しています。

「守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、本戦略という。）は、「まち・ひと・しごと創生法」において、すべての都道府県及び市町村に対して、平成27年度中に「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に努めることとしていることから、本市における「まち・ひと・しごと創生」に関する目標や施策に関する基本的方向等を示すために策定するものです。

まち・ひと・しごと創生の目的

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生(※)に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生:以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

(資料)内閣府資料

(2) 計画の位置付け

本市のまちづくりにおいては、「第五次守口市総合基本計画」（以下、総合計画という）を市の最上位計画としています。

そのため、本戦略を、総合計画の実現に向けた一つの個別計画として位置付けることとします。

(3) 計画期間

本戦略の計画期間は、次のとおりとします。

計画期間 平成27年度（2015年度）～平成31年度（2019年度）の5年間

2 本市における地方創生の取組意義と取組方針

(1) 本市における地方創生の取組意義

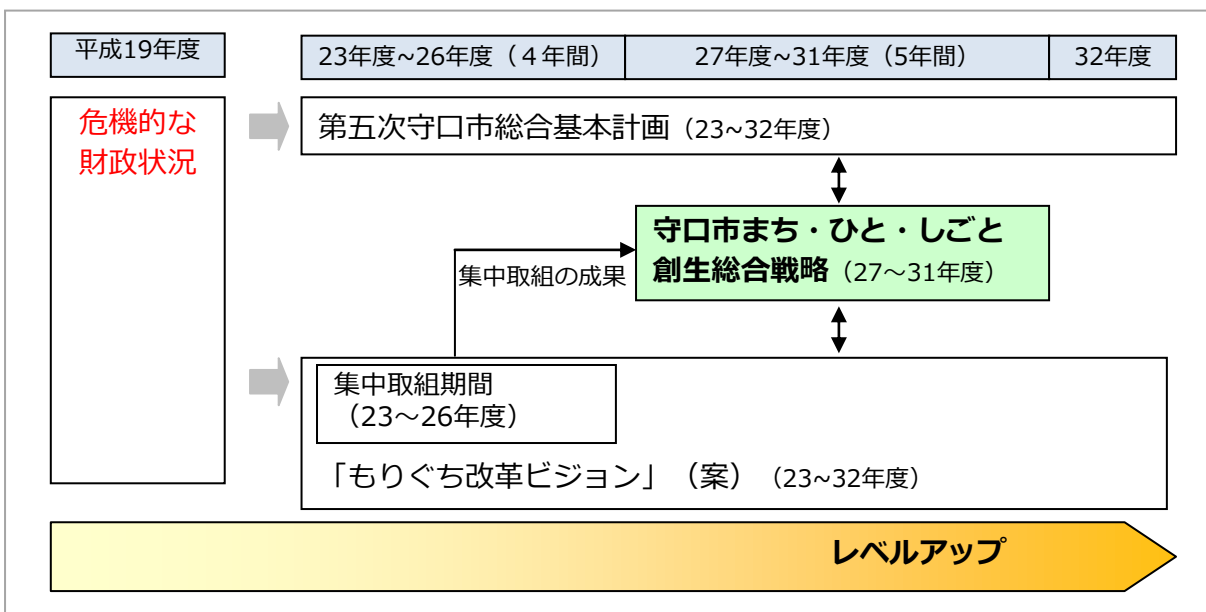
本市においては、平成19年度決算で「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化団体に陥る水準という危機的な財政状況を迎えたことから、事務事業の見直しや補助金の一部凍結、施設の休廃止をはじめ、職員の給与カットなど様々な取組により、本市議会の提言も受けながら、厳しい状況をなんとか抜け出しました。

平成23年3月に「第五次守口市総合基本計画」を策定し、将来都市像を「育つ・にぎわう・響きあう・人と心が集うまち 守口」と定め、まちづくりの取組を進めるとともに、「もりぐち改革ビジョン」(案)を平成23年12月に策定し、「新しい時代に夢を、新しい世代に希望を託せるまち」を築くために、「スリムで筋肉質な自治体」をめざした改革を続けてきました。

その結果、本市の財政状況は改善傾向にありますが、歳出に占める人件費、扶助費及び公債費などの義務的経費の割合は約50%と依然として極めて高い水準にあり、本市の財政構造は、引き続き硬直した状態にあります。少子高齢化、人口減少問題など大きな課題に直面している中、引き続き、自主財源の減少や扶助費の増加などが懸念され、厳しい財政運営を強いられることが見込まれます。

このような状況のもと、将来負担に配慮しつつ、学校施設の耐震化工事に加え、統合中学校や統合保育所の新築、新庁舎整備事業など、市民の安全・安心に係る事業を着実に進めてきました。その結果、本戦略の計画期間において、新しい学校や保育所、地域コミュニティ拠点施設、新庁舎などの供用開始が次々と見込まれます。さらに、市民会館や現市庁舎、学校の跡地活用など、本市の新たな魅力を創出するプロジェクトの可能性が見込まれます。

守口市における地方創生の取組は、これまでの本市における財政再建や公共施設の見直しなどの取組から、若い世代の満足度向上のための教育・子育て環境の充実や、恵まれた立地と公共施設跡地等の新たな資源を活用した都市の魅力創出などのまちの「レベルアップ」に向けた取組に転じるきっかけとして位置付け、取り組むものです。



(2) 地方創生の取組方針

本市における地方創生は、以下の方針に沿って取り組むこととします。

取組方針1 若い世代の声を起点に本戦略の課題を設定

本市においては、大阪市に隣接するという恵まれた立地環境にありながら、昭和45年以降、長期にわたって人口が減少しています。近年の人口減少の要因は「自然減」、すなわち出生数が死亡数を下回ることにより生じています。今後とも、高齢化の進行により死亡数が増加する見込みであることから、若い世代の定着とともに、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる取組を進めていくことが重要です。

そのため、本戦略の策定にあたっては、若い世代の声を起点に、本戦略の課題を設定することとします。

若年者に対するアンケート調査

(若年者(20~39歳) 2,000人を対象)

転出入者に対するアンケート調査

(転入者(20~49歳)・転出者(20~49歳) 各1,000人を対象)

本市の若手職員による政策提案

(守口市まち・ひと・しごと創生ワークショップ)



若い世代の声を起点に
本戦略の課題を設定

取組方針2 市民や産・官・学・金・労・言の多様な主体との連携・協働により本戦略を策定・推進

地方創生においては、行政による取組に加えて、市民や産業界(産)・地方公共団体や国の関係機関(官)・大学等の高等教育機関(学)・金融機関(金)・労働団体(労)・メディア(言)の連携・協力により、「オール守口」の体制により取組を推進することが必要です。

そのため、本戦略の策定にあたっては、「守口市まち・ひと・しごと創生委員会」を設置し、答申を受けるとともに、本市議会の意見を受けながら、全庁的な推進体制である「守口市まち・ひと・しごと創生本部」における検討のうえ、戦略を策定しました。

本戦略の推進にあたっては、国の交付金等の財源を活用して取組を展開し、重要業績評価指標(KPI: Key Performance Indicator)の推移等を踏まえて進行管理(PDCA)を適切に行います。また、戦略の推進・進行管理においても「守口市まち・ひと・しごと創生委員会」から意見・提案をいただきます。

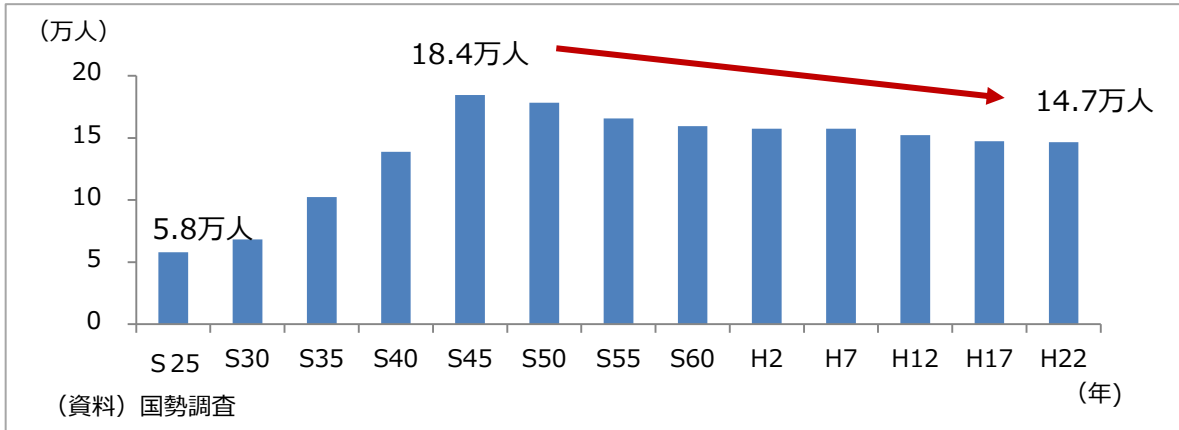
| 体制 | 戦略の策定段階 | 戦略の推進段階 |
|--|-----------------|--------------------------|
| 守口市まち・ひと・しごと創生委員会 (市民や産・官・学・金・労・言により設置) | 戦略策定への 意見・提案 | 戦略の推進への助言 進行管理 |
| 守口市まち・ひと・しごと創生本部 (全庁的な推進体制として設置) | 戦略の策定 | 実施計画の策定 戦略の推進 進行管理 |

3 本市の現状と課題

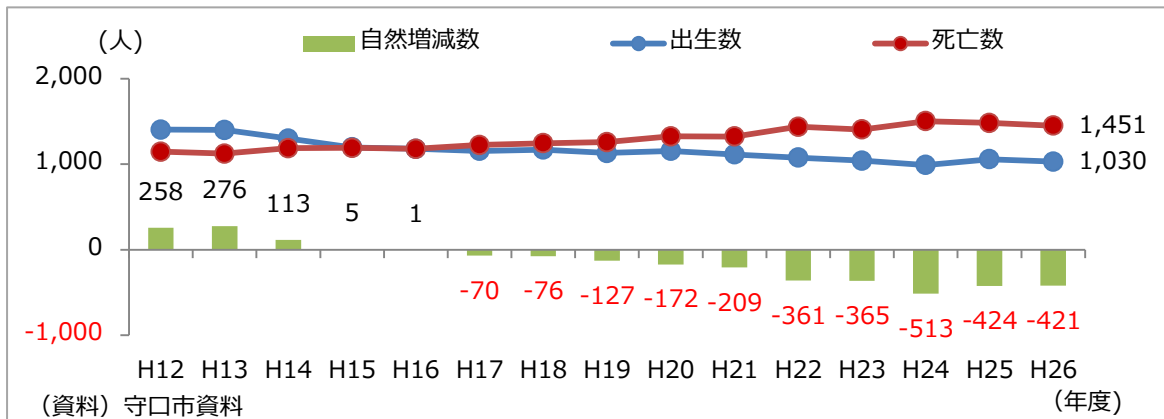
(1) 本市の人口動態と将来見通し

① 本市の人口動態

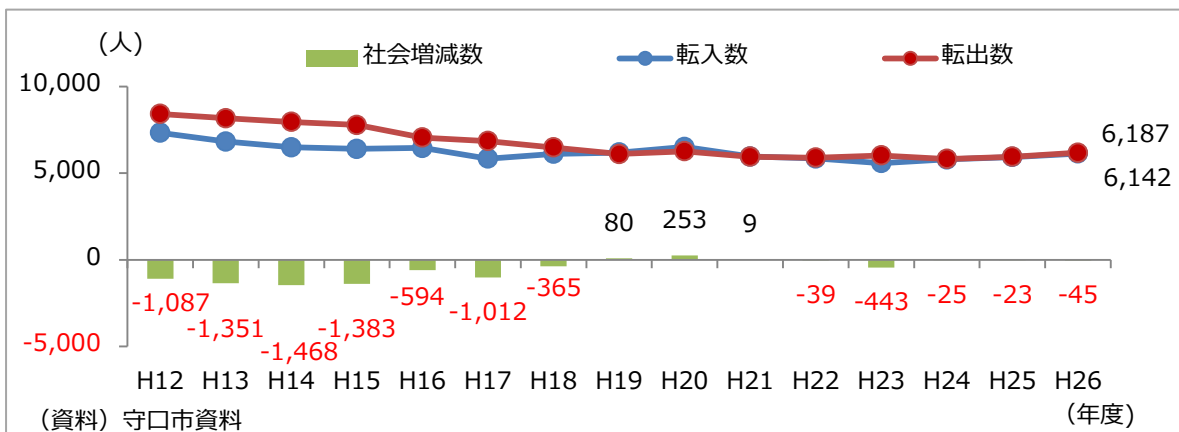
- ・本市の人口は、昭和45年以降長期にわたって減少傾向にあります。



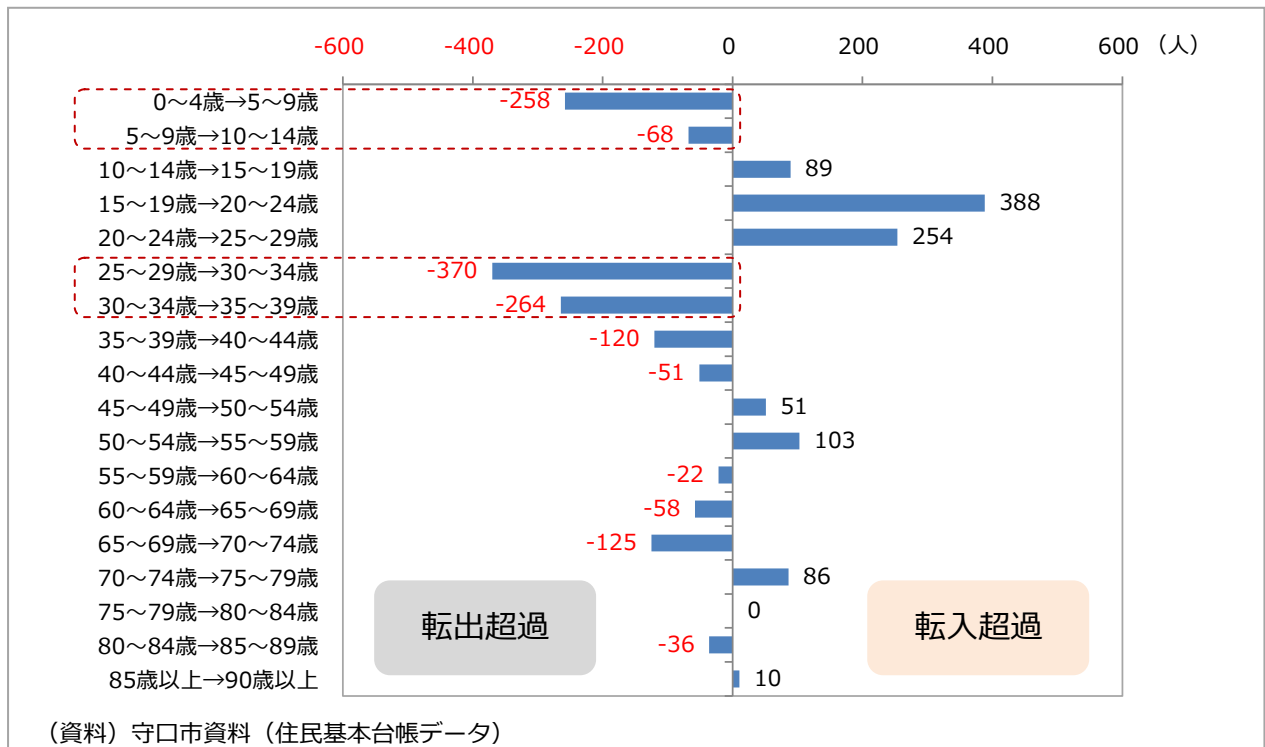
- ・自然動態では、平成17年以降、死亡が出生を上回る「自然減」となっています。



- ・社会動態では、大日地域のまちづくりが進んだ平成20年頃を除き、転出が転入を上回る「社会減」となっています。

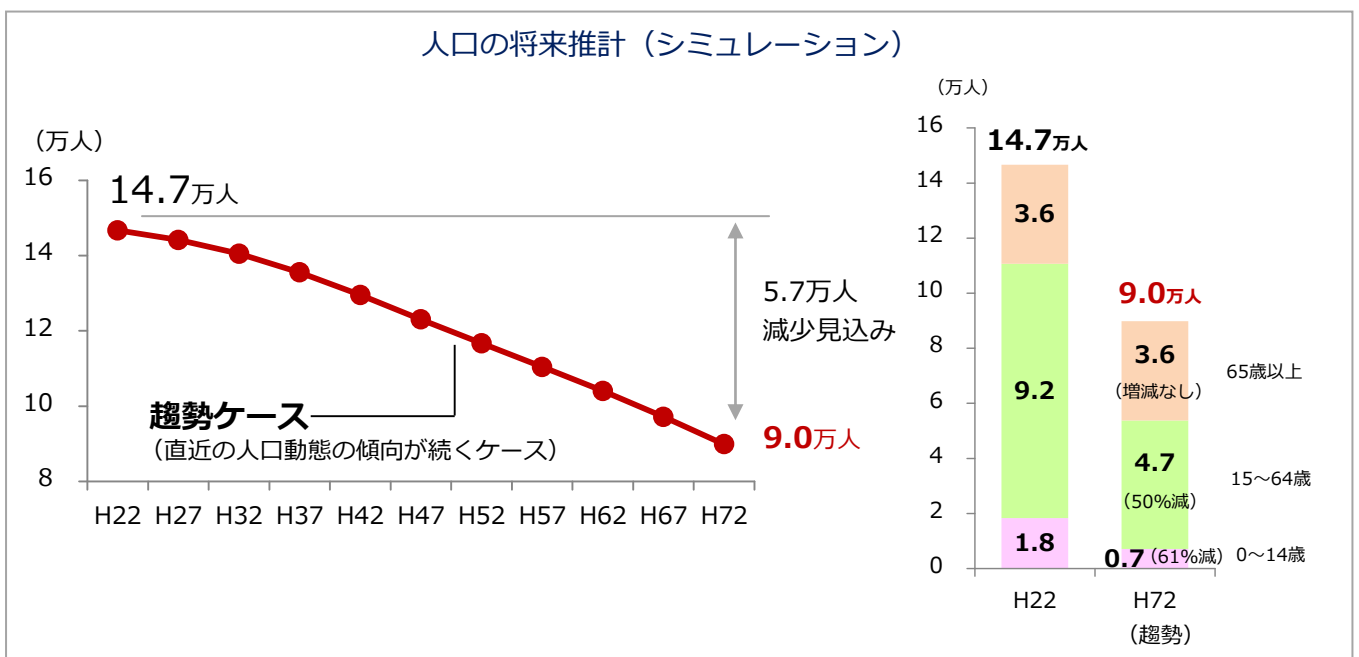


- ・平成22年と平成27年の5歳階級別人口の増減数をみると、30代ファミリー層の減少が多く、市外への転出超過が要因として考えられます。



② 本市の人口の将来見通し

- ・直近の人口動態の傾向が続く (趨勢ケース) と、平成72年には、人口は約9万人となる見通しとなっています。現在と比べて人口は約5万7千人の減少となり、年少人口 (0-14歳) と生産年齢人口 (15-64歳) が半減する見込みです。

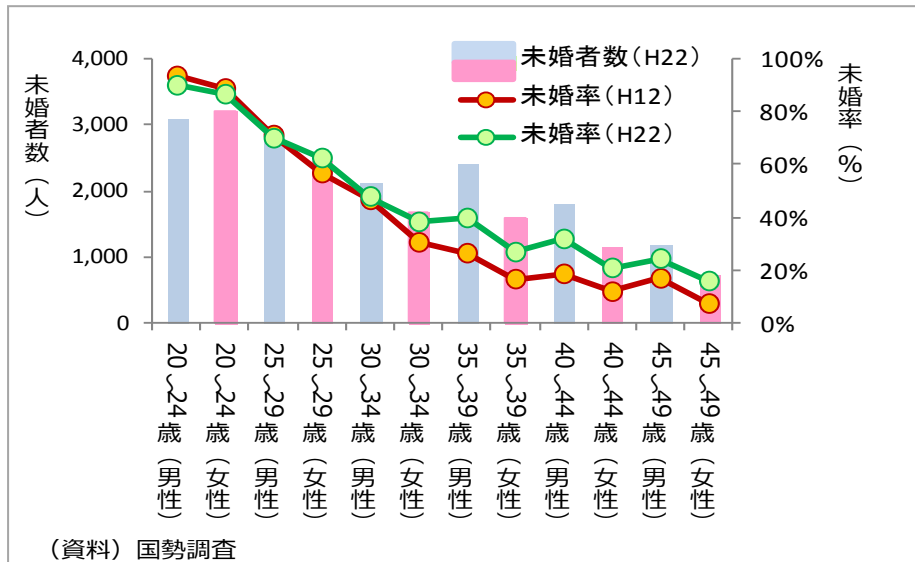


(2) 若い世代からみた本市の課題

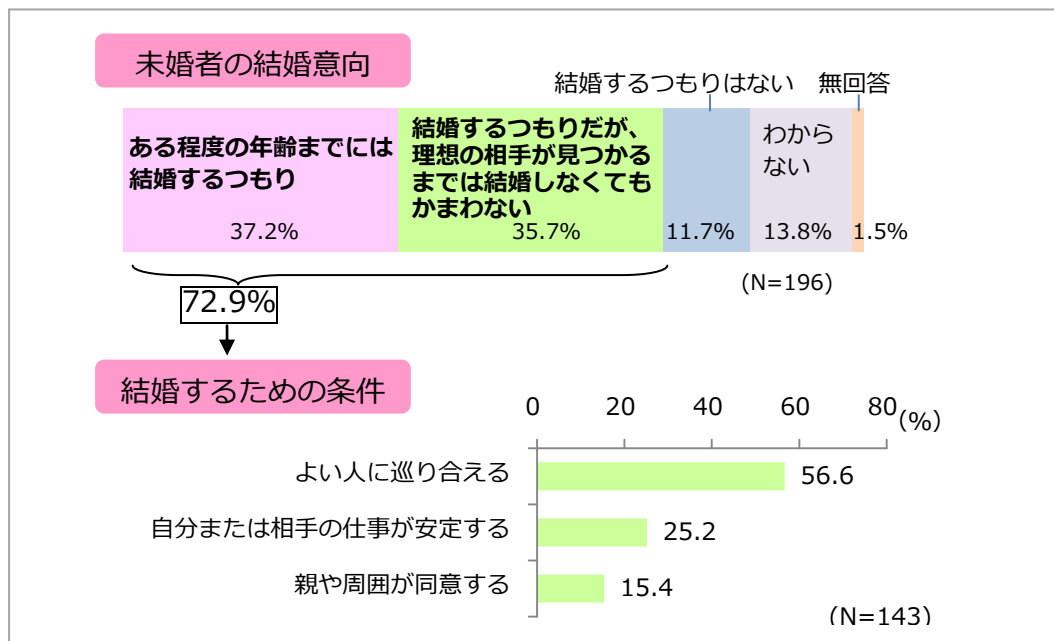
① 自然動態に関わる課題

【結婚】

- ・ 30～35歳以上の未婚率が上昇しています。



- ・ 若年者アンケートによると、未婚者の約7割が結婚する意向を有しています。結婚するための条件としては「よい人に巡り合える」ことが約6割となっています。

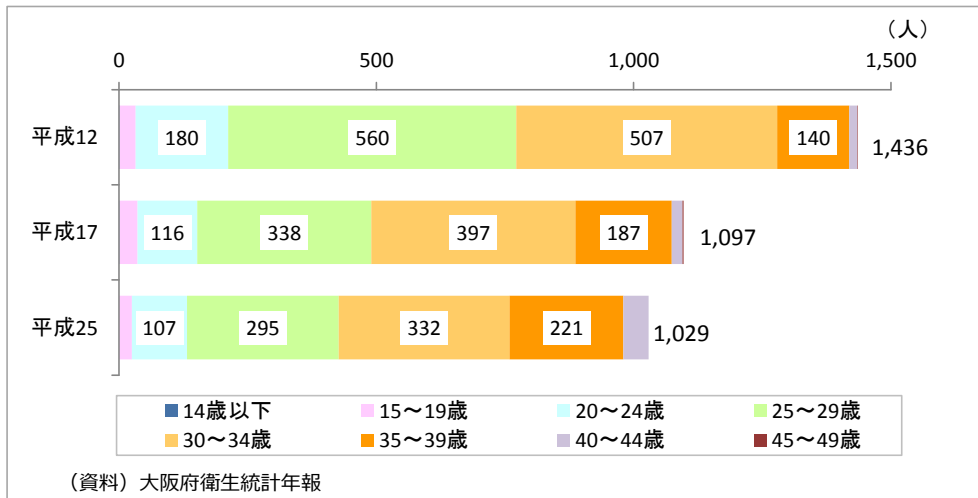


結婚したい人の希望をかなえることが必要

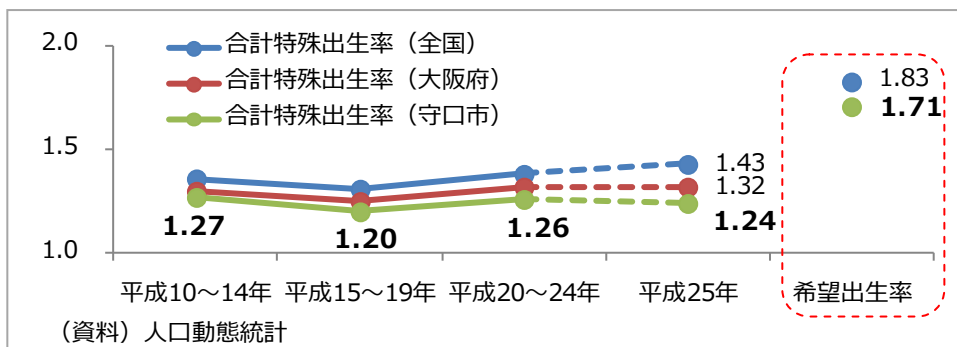
グラフのテスト変更
50歳以上、不詳のデータ
ないため凡例を削除

[妊娠]

- ・ 母親の年齢別出生数の推移をみると、晩産化の傾向がみられます。



- ・ 若年者アンケートによると、理想の子ども数は2人が52%、3人が26%となっています。これらのデータをもとに、守口市民の希望出生率を算出すると1.71となります。
- ・ 守口市の平成25年の合計特殊出生率は1.24で、大阪府・国よりも低い水準にあり、また、守口市民の希望出生率を下回っています。



「合計特殊出生率」 女性の年齢別出生率（特殊出生率）を合計したもので、1人の女性が生涯に産む平均子ども数を表わす

「希望出生率」（夫婦の意向や独身者の結婚希望等から算出）

$$= (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数}) \times \text{離死別等の影響}$$

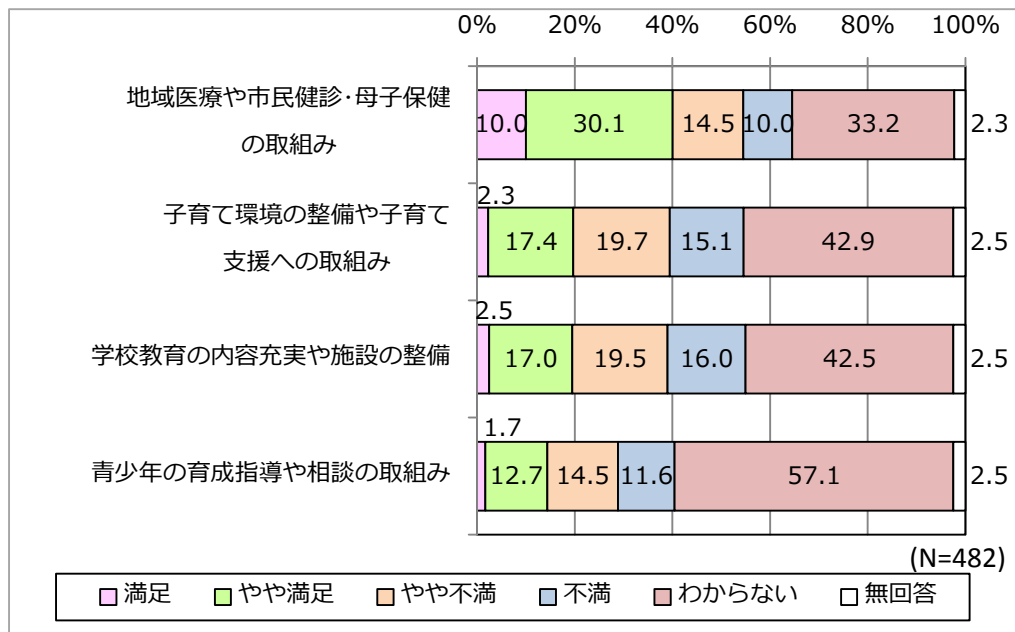
- ・ 若年者アンケートによると、約35%が不妊について心配した経験を有しており、うち約35%が不妊治療の経験を有しています。不妊を心配したが医療機関にかからなかった理由としては、費用に対する不安が約3割、医療機関へ行くことへの抵抗感が約2割となっています。



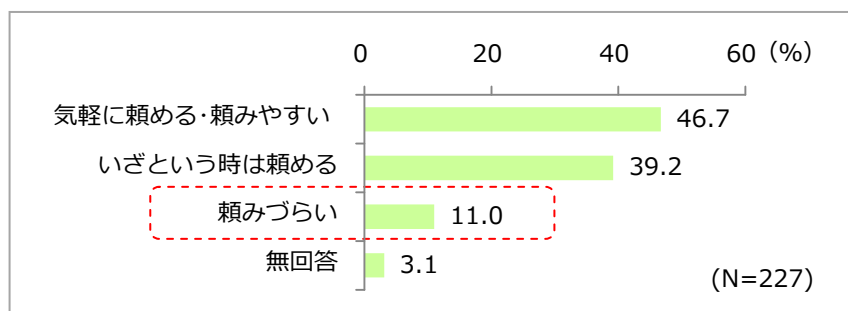
妊娠・出産の希望をかなえることが必要

[子育て]

- ・若年者アンケートによると、市の取組に対する満足度については、「地域医療や市民健診・母子保健の取組み」では満足（「満足」と「やや満足」の合計）が約4割となっていますが、「子育て環境の整備や子育て支援の取組み」「学校教育の内容の充実や施設の整備」「青少年の育成指導や相談の取組み」の満足は2割を下回っており、不満の割合の方が多くなっています。また、各項目とも「わからない」の割合が約3割から約6割となっており、行政サービスの周知が必要です。



- ・若年者アンケートによると、いざという時に子育ての手助けを求めることができるのは約9割で、約1割は「頼みづらい」としています。

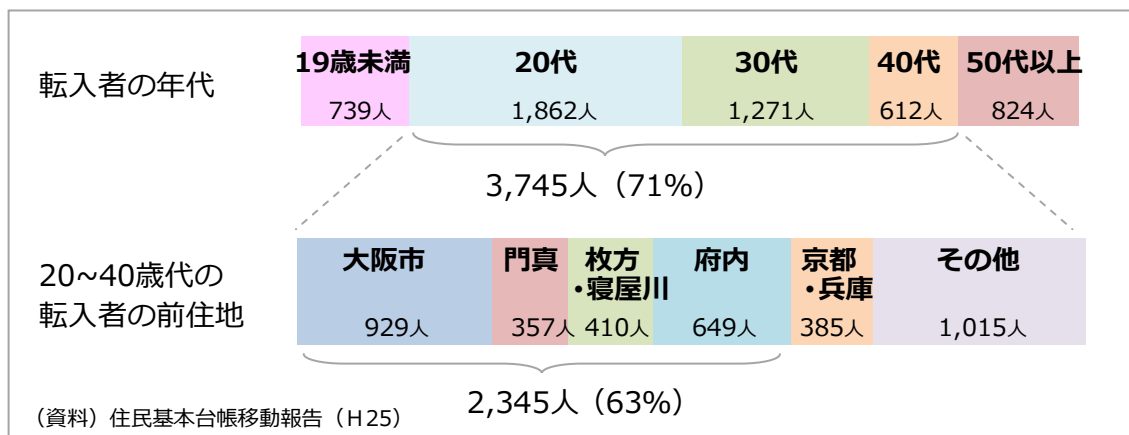


子育て（育児）の希望をかなえることが必要

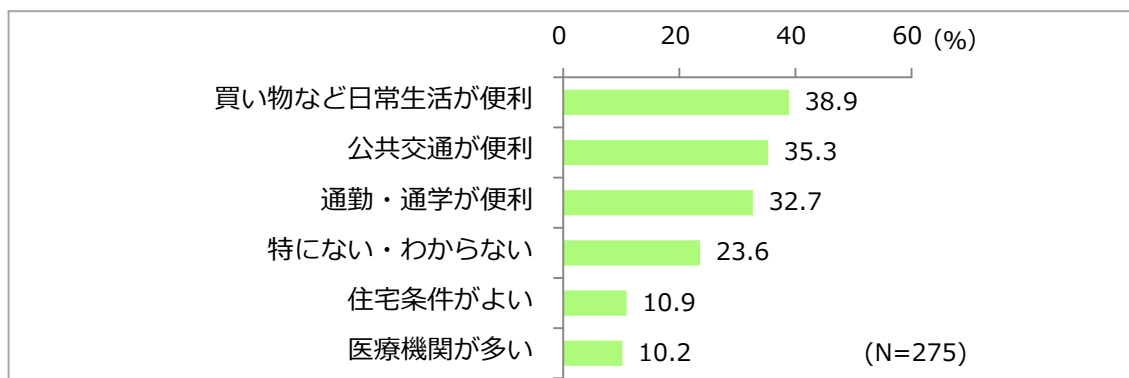
② 社会動態に関わる課題

【転入・定住】

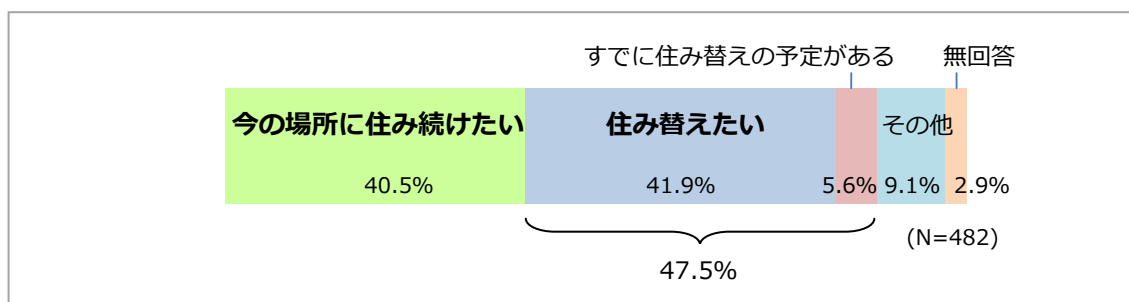
- ・転入者の約7割が20～40歳代です。その約6割が大阪府内から転入しています。



- ・転入者アンケートによると、守口市の魅力は「買い物など日常生活が便利」「公共交通が便利」「通勤・通学が便利」などの利便性です。



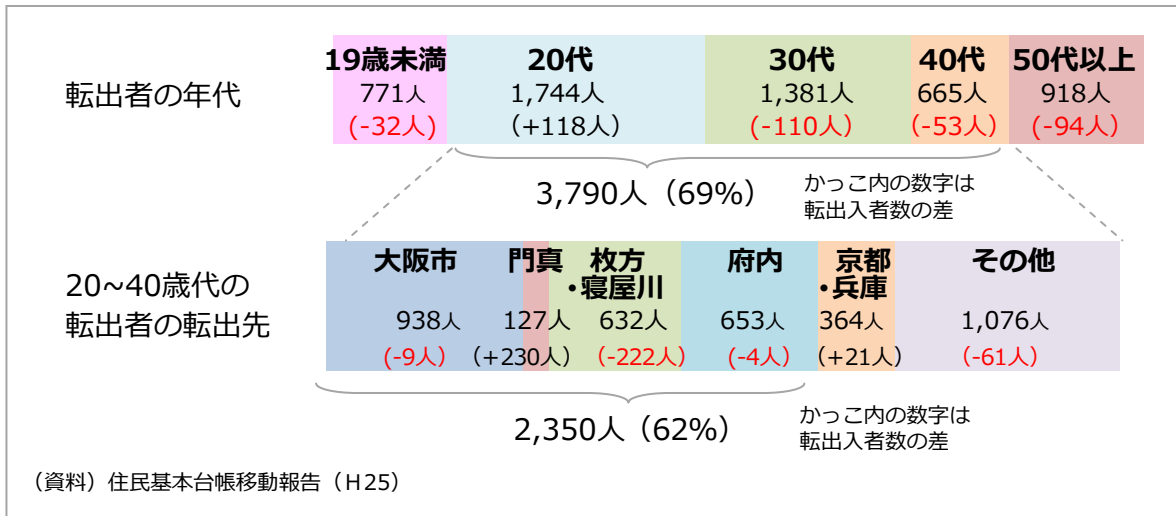
- ・若年者アンケートによると、現在の住まいでの定住意向は約4割で、約5割は住み替えの意向を有しています。



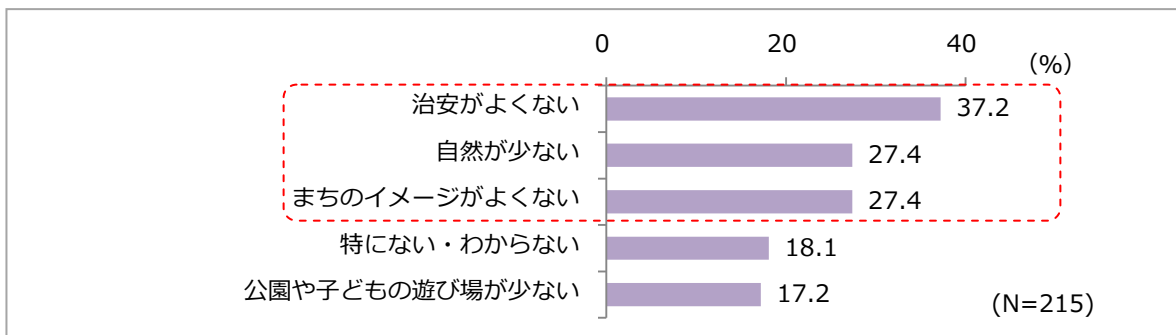
**守口市に魅力を感じる層を理解し、
転入者の期待に応えるまちづくりを進めていくことが必要**

【転出】

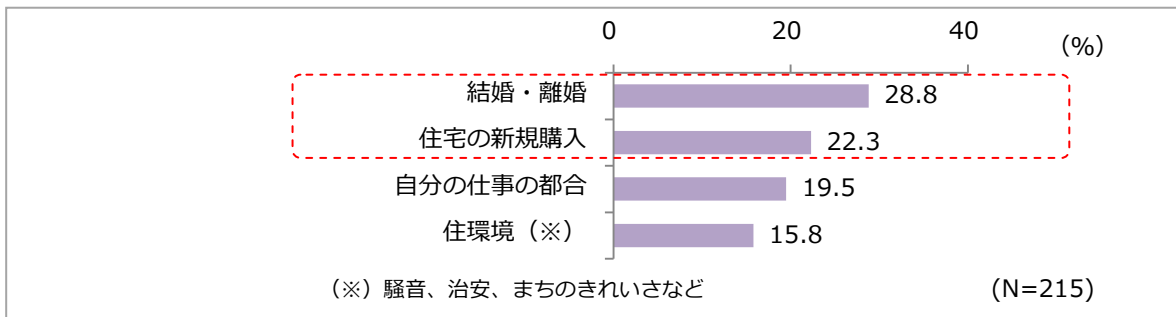
- ・転出者の約7割が20～40歳代です。その約6割が大阪府内へ転出しています。



- ・転出者アンケートによると、守口市の課題は、「治安がよくない」「自然が少ない」「まちのイメージがよくない」が多くあげられています。



- ・転出者アンケートによると、市外への転出理由は、「結婚・離婚」「住宅の新規購入」が多くあげられています。

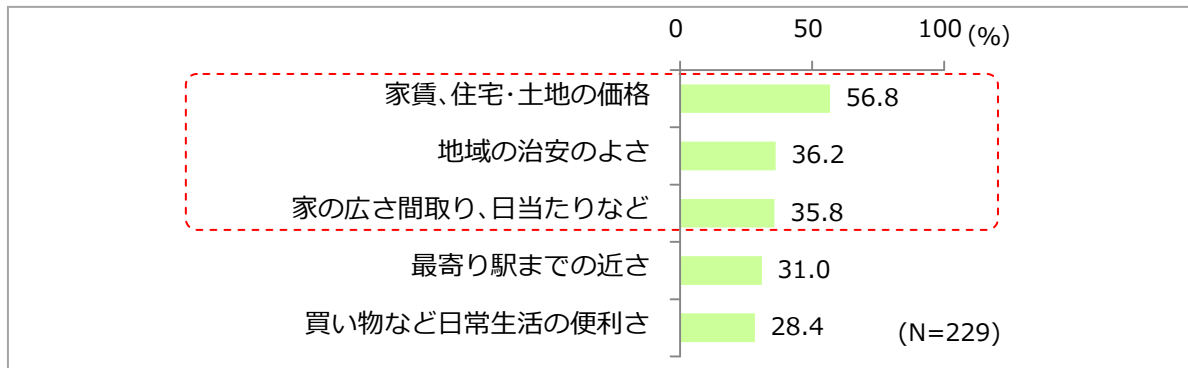


↓

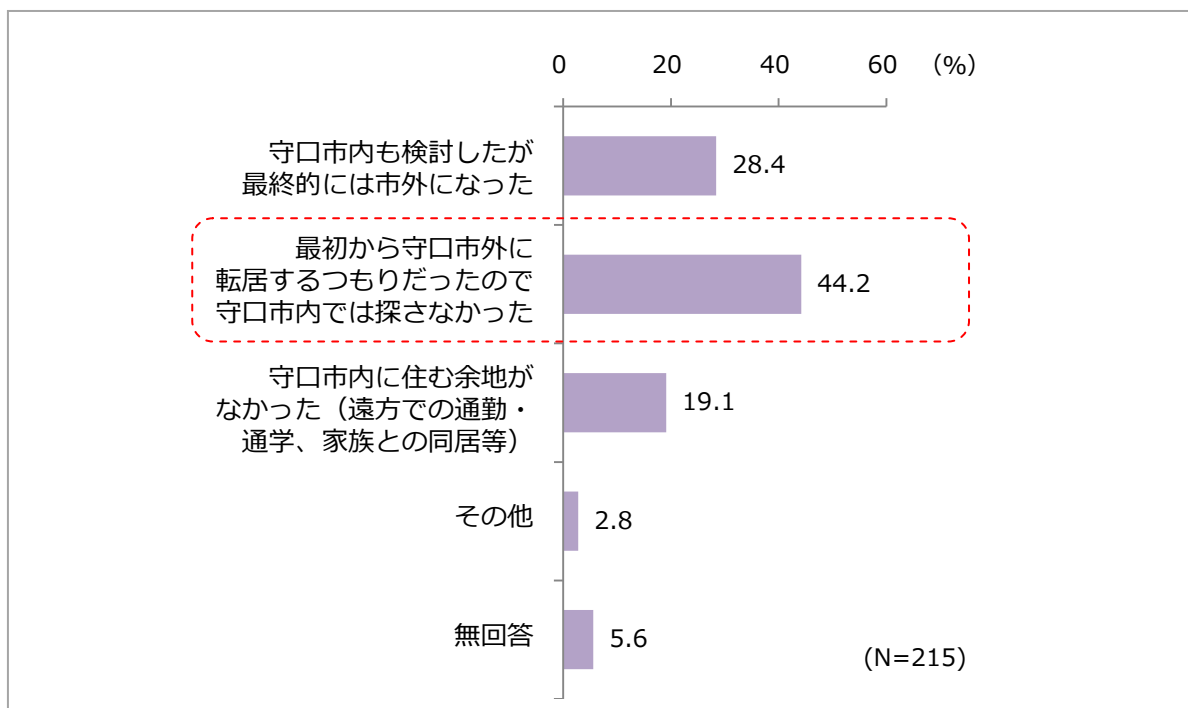
**治安への不安・懸念の軽減、自然が少ないことへの不満への対応、
守口市のイメージアップに取り組むことが必要**

【住み替え】

- ・若年者アンケートによると、住み替えでは「家賃、住宅・土地の価格」「地域の治安の良さ」「家の広さ間取り、日当たりなど」が重視されています。



- ・転出者アンケートによると、守口市内で住み替え先を検討したのは約3割にとどまり、約4割が最初から守口市外への住み替えを予定しています。

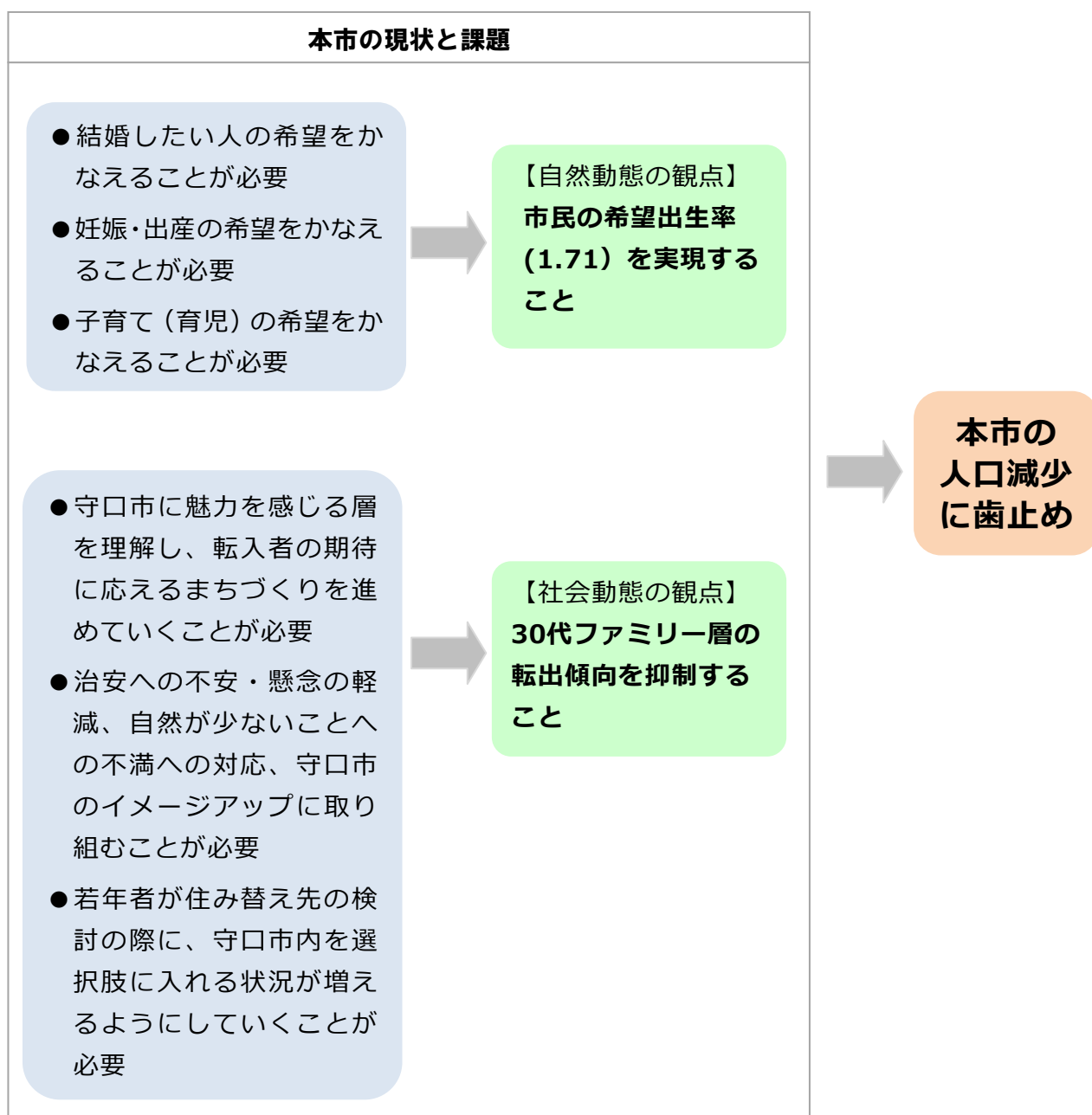


**若年者が住み替え先の検討の際に、
守口市内を選択肢に入れる状況が増えるようにしていくことが必要**

③ まとめ（人口減少に歯止めをかける観点から）

本市においては、大阪市に隣接し、かつ交通利便性も高いという条件に恵まれているにも関わらず、昭和45年以降の長期にわたって人口の減少傾向が続いています。今後も高齢化が進むことから、一定の人口減少は避けられない状況にあります。地方創生への関心が高まっている中、本市の人口動向の特性を踏まえた対策を立案し、PDCAサイクルにより効果検証をはかりながら取組を進めていくことが必要です。

本市における人口減少に歯止めをかけるためには、自然動態の観点からは「市民の希望出生率（1.71）を実現すること」、社会動態の観点からは「30代ファミリー層の転出傾向を抑制すること」の2点の実現を目指すことが必要です。



4 本市における地方創生の考え方と目標

(1) 地方創生の考え方

本市における人口減少に歯止めをかけるため、以下の考え方を基本理念として、本市における地方創生（＝守口創生）を進めていくこととします。

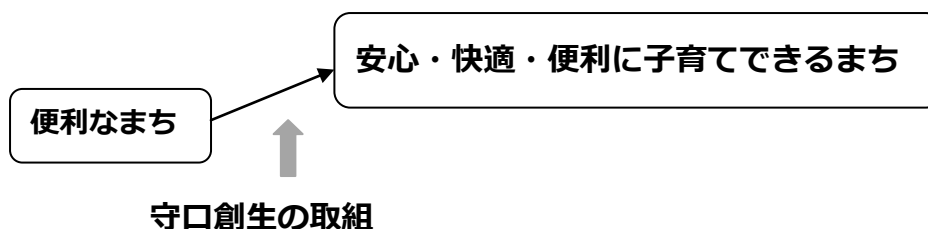
【守口創生の基本理念】

安心・快適・便利に子育てできるまち・守口

本市は通勤利便性が高く、「便利」に暮らせるまちとして若年者に認知されています。しかしながら、若いファミリー層の定着に課題があります。

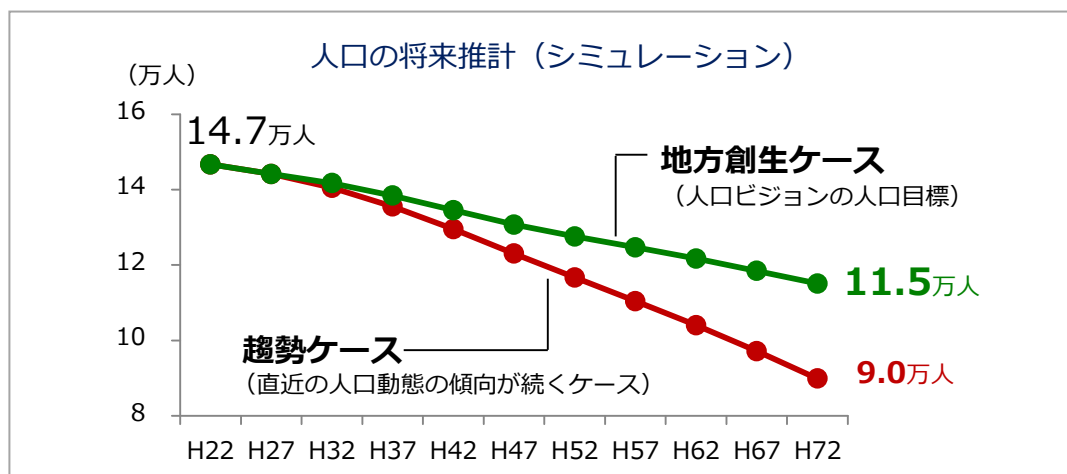
そのため「便利」という強みに加えて、若年者のニーズが高い「安心感」「快適性」を高めることにより、ファミリー層の定着率を高めます。また、結婚・妊娠・子育ての希望をかなえる子育て支援を充実します。

これらの取組を通じて、人口減少に歯止めをかけていきます。



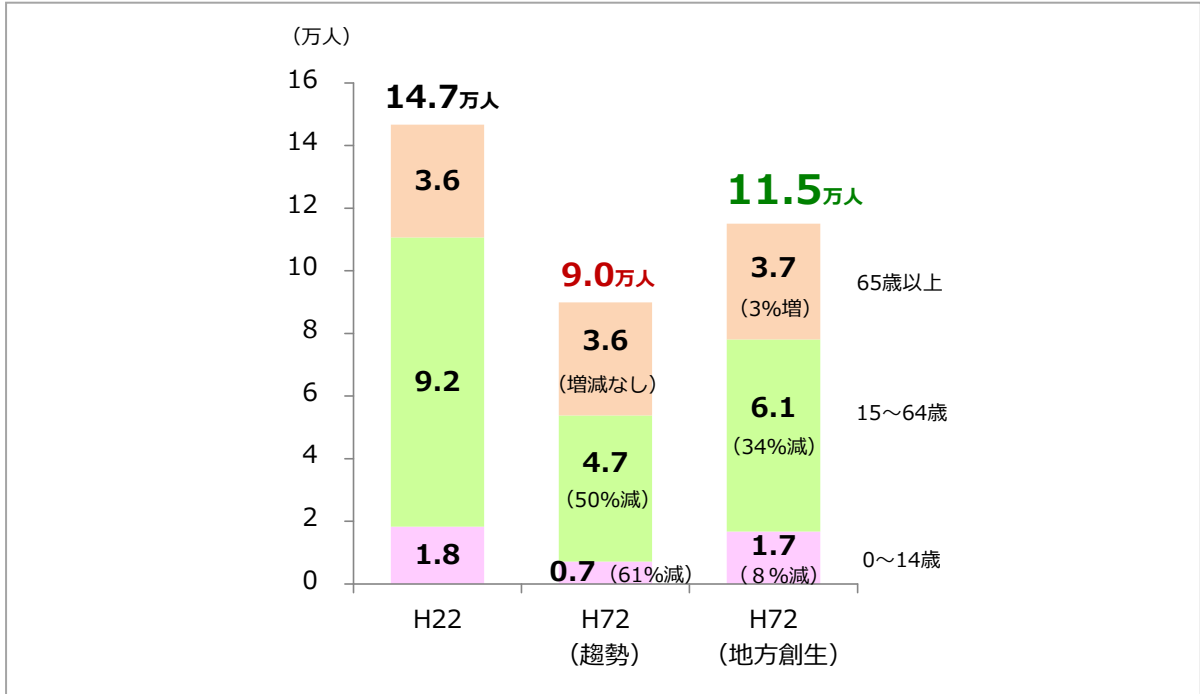
(2) 人口目標

守口創生に取り組むことにより、平成72年における人口を11.5万人とすること(地方創生ケース)をめざします。

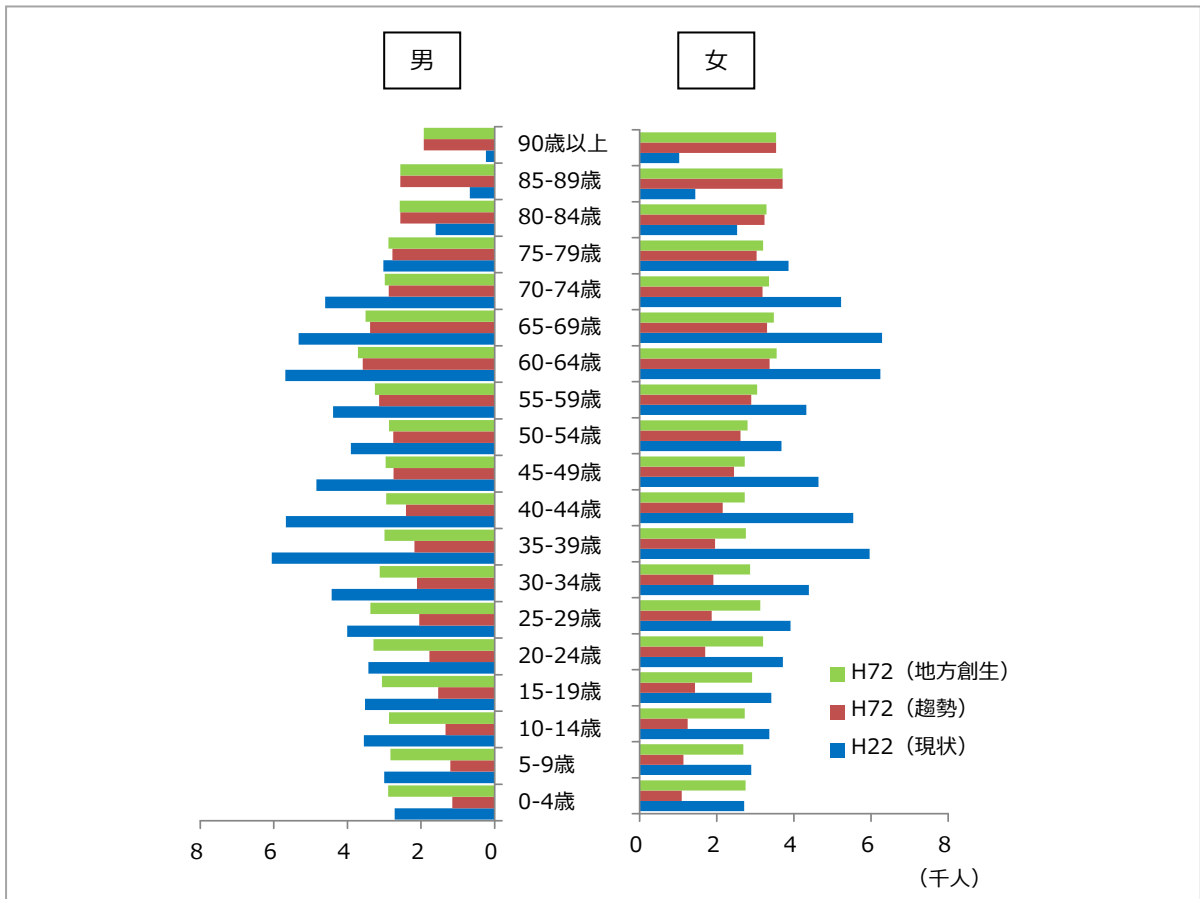


守口創生に取り組むことにより、平成72年における生産年齢人口（15～64歳）の減少は34%に、年少人口（0～14歳）の減少は8%にとどめること(地方創生ケース)をめざします。

年齢3区分別人口の将来推計



人口ピラミッド



(3) 基本目標

次の4つの基本目標に沿って、地方創生の取組を進めます。

基本目標 1 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

市民の希望出生率（1.71）の実現に向けて、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえることをめざします。

数値目標：合計特殊出生率 1.26（H22） → 1.40（H32） → 1.71（H42）

基本目標 2 安心・快適・便利に暮らせる大都市に隣接した居住地にする

治安への不安、自然の少なさといった課題の軽減に取り組むことで、本市の利便性という強みを加えた、「安心・快適・便利」に暮らせる大都市に隣接した居住地づくりをめざします。

数値目標：0-9歳の純移動率※ -0.003560（H22）
→ 0（＝転入出均衡）（H32） → 0（＝転入出均衡）（H42）

※上記の0-9歳の純移動率は、0-4歳・5-9歳の男性・女性の純移動率の平均値

基本目標 3 様々なしごとの場を身近で提供する

市民の生活の安定とともに、社会において、能力を発揮し活躍することができるように、様々なしごとの場を身近で提供することをめざします。

数値目標：就業率※ 48.7%（H22） → 50.0%（H31）

※15歳以上の人口に占める就業者の割合

基本目標 4 守口市の魅力高め、発信し、守口市を誇りに思う市民を増やす

守口市の様々な魅力高め、魅力を市内外に広く発信することで、都市のイメージアップをはかるとともに、守口市を誇りに思う市民を増やすことをめざします。

数値目標：「まちのイメージが良くない」と思う若年者の割合
26.7%（H27） → 10.0%（H31）

(4) 取組の体系

本市の地方創生は、次の体系に沿って取組を進めます。

【守口創生の基本理念】

安心・快適・便利に子育てできるまち・守口

基本目標1 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

[取組の基本的方向]

- ①結婚したいと思う若い世代の活動を支援する
- ②若い世代の妊娠・出産を支援する
- ③若い世代の子育てを支援する
- ④魅力ある学校教育を提供する
- ⑤安心して子どもを預けることができる保育サービスを提供する

基本目標2 安心・快適・便利に暮らせる大都市に隣接した居住地にする

[取組の基本的方向]

- ①若い世代が魅力を感じる住宅の供給促進と市内での住み替えを促進する
- ②若い世代が安心して暮らせる防犯まちづくりを強化する
- ③子育て親子が安心・快適に出かけられるまちづくりを推進する

基本目標3 様々なしごとの場を身近で提供する

[取組の基本的方向]

- ①企業のビジネスの発展を支援する
- ②新たな雇用を生み出す創業を支援する
- ③ワーク・ライフ・バランスをとりやすい職場を増やす
- ④若い世代の就業を支援する

基本目標4 守口市の魅力を高め・発信し、守口市を誇りに思う市民を増やす

[取組の基本的方向]

- ①守口市の魅力を発信する
- ②守口市の魅力に出会う機会をつくる
- ③守口市の元気拠点を整備する

5 守口創生に向けた取組

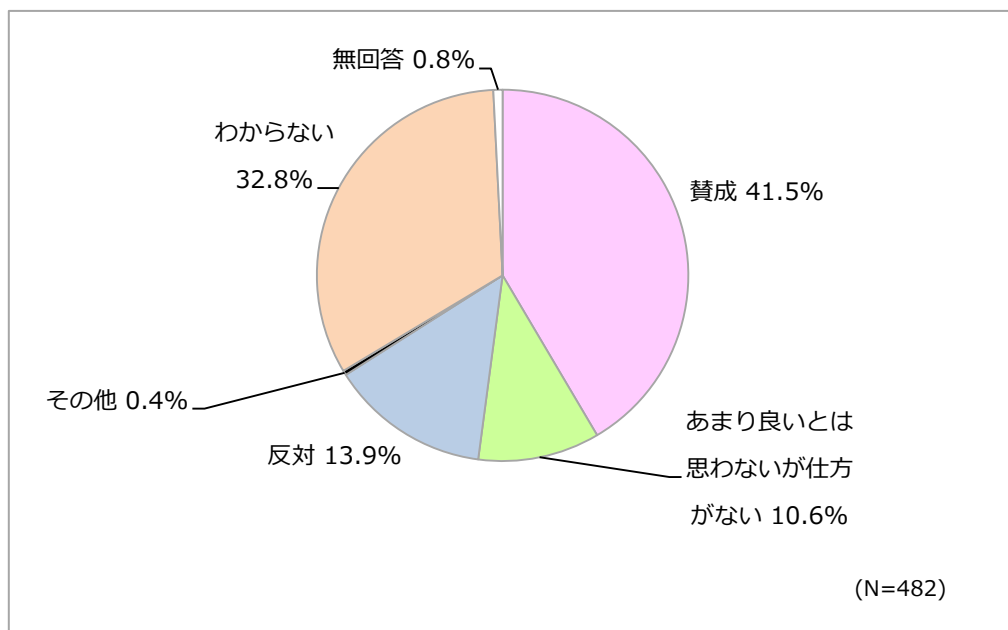
(1) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるための取組

① 本市の特性と課題

- ・結婚に関しては、本市では、30~35歳以上の未婚率が上昇しています。若年者アンケートによると、未婚者の約7割が結婚をする意向があります。結婚するための条件としては「よい人に巡り合える」が多くあげられています。行政による婚活支援に約4割が賛成し（[関連データ]）、「出会いの場の提供」が求められています。
- ・妊娠・出産に関しては、若年者へのアンケート調査によると、本市の若年者の希望出生率は1.71と算出されました。平成25年の本市の合計特殊出生率は1.24であり、希望出生率を下回る状況となっています。若年者の約35%が不妊を心配した経験を有しており、そのうちの約35%（全体の約13%）が不妊治療の経験を有しています。
- ・子育てに関しては、本市の子育ての魅力は「子どもを連れて買い物がしやすい」「子どもの医療が充実している」「子どもを連れて外食がしやすい」となっています。子育ての援助の受けやすさについては、約1割が「子育ての手助け」を頼みづらいとしています。
- ・このような若い世代のニーズを踏まえつつ、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる取組を進めていくことが必要です。

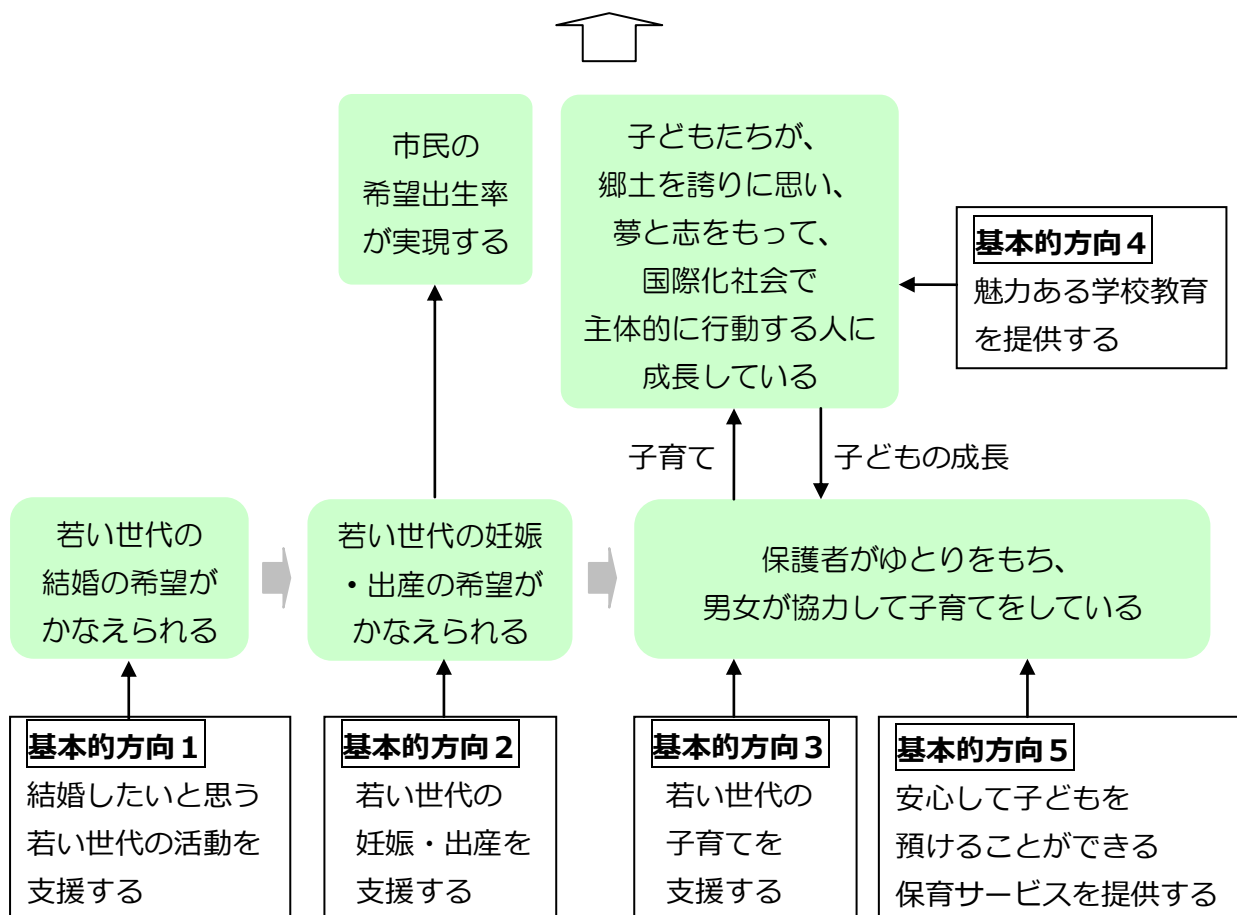
[関連データ]

行政(守口市)が婚活支援等を行うことに対する考え（若年者アンケート）



② 本戦略の実行を通じて実現をめざす「守口の姿」

- 若い世代の結婚・妊娠・出産の希望がかなう人が増えています。
- 保護者がゆとりをもち、男女が協力して子育てをしています。
- 子どもたちは、郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人に成長しています。
- 様々な保育サービスが提供され、子育てしやすく、働きやすいまちになっています。



③ 取組の基本的方向と具体的な取組

(i) 結婚したいと思う若い世代の活動を支援する

基本的方向の枠が右にはみ出ていたのを直しました（全て）

基本的方向

○結婚したいと思う若い世代の希望がかなうように、情報提供や相談、若い世代の出会いの機会づくりなど、結婚したいと思う若い世代の活動を支援します。

[重要業績評価指標（KPI）]

| 指標名 | 初期値（年度） | めざす値（H31） |
|--------------------|----------|-----------|
| 結婚・子育てに関する情報資料数 | 未実施（H27） | 20資料 |
| 中学生への乳幼児にふれる機会の提供数 | 8回（H27） | 16回 |

具体的な取組

◆若い世代がライフデザインを考える機会の提供

- ・若い世代が、結婚・子育てなどの将来の人生設計（ライフデザイン）を考えるきっかけをつくるために、様々な制度や相談窓口などの情報提供を充実します。

◆若い世代が出会う機会創出の支援

- ・結婚したいと思う若い世代（社会人）が、よい人と巡り合うことができるように、趣味を同じくする人の交流機会など、若い世代が出会い、交流する機会を増やすため、関係機関が実施する婚活イベント等を支援します。

◆乳幼児とふれあう機会の提供

- ・中学生に対して、子どもを生み育てることの意義を理解し、男女共同して家庭を築く大切さを感じることができるよう、職場体験の一環として、認定こども園、幼稚園及び保育所を訪問するなど、若い子どもとふれあう機会を提供します。



乳幼児とのふれあい

(ii)若い世代の妊娠・出産を支援する

基本的方向

○妊娠・出産についての若い世代の希望がかなうように、悩みや不安を軽減するための情報提供・相談や、身体的・経済的な負担の軽減など、若い世代の妊娠・出産を支援します。

[重要業績評価指標（KPI）]

| 指標名 | 初期値（年度） | めざす値（H31） |
|-----------------|------------|-----------|
| 妊婦健康診査の受診率 | 96.1%（H26） | 100% |
| 不妊検査等に対する独自助成件数 | 未実施（H27） | 150件 |

具体的な取組

◆妊娠・出産についての情報提供・相談

- ・若い世代の妊娠・出産についての悩みや不安を軽減するために、情報提供や相談を実施します。

◆妊婦健康診査の受診費用の助成

- ・母子の健全な出産のために、健康診査の定期的な受診に伴う妊婦の経済的な負担を軽減するための助成金を支給します。
（平成27年度に助成額を91,000円から120,000円に拡充）

◆妊婦健康診査の検査項目の充実

- ・早産や低体重児出産などを防ぐために、妊婦健康診査の検査項目に歯科健康診査を追加します。（平成27年度から実施）

◆不妊治療に関わる医療に対する費用の経済的支援

- ・子どもが欲しいと望んでいるにも関わらず、子どもに恵まれない夫婦に対して、不妊かどうか正しく判断し、適切な治療を受ける機会を支援するために、不妊検査に要する費用の一部を助成します。また、不妊治療に関わる医療の動向を見据え、不妊治療に対する支援策を検討します。

◆産後ケアの取組

- ・出産後において、不安や体調不良のある母子に対して、母親への心身のケアや育児サポートなどが受けられる環境の整備を検討します。

(iii)若い世代の子育てを支援する

基本的方向

○保護者がゆとりをもち、子育てができるように、情報提供や相談、子育て親子のネットワークづくり、経済的な負担の軽減など、若い世代の子育てを支援します。

[重要業績評価指標（KPI）]

| 指標名 | 初期値（年度） | めざす値（H31） |
|-------------------------|--------------------|-----------|
| 子育て及び子育て支援に関する講習等への参加者数 | 4,197人 (H26) | 4,400人 |
| 子ども医療費の助成による子育て世帯の負担軽減額 | 168,556千円 (H26) | 480,000千円 |

具体的な取組

◆子育てについての情報提供・相談

- ・利用者が子ども・子育て支援給付や地域子ども・子育て支援事業及びその他の子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるように支援するとともに、子育て支援センターにおいて、子育てに対しての悩みや不安を軽減するための情報提供や相談を実施します。また、ホームページやSNS等を活用してわかりやすく情報を発信します。

◆子育てをしている親子のつながりづくりの支援

- ・子育てをしている親子がつながりを広げられるように、子育て支援センター及び認定こども園等における地域子育て支援拠点事業を推進するとともに、若い世代等の声を取り入れて、子育て中のお母さんが集えるカフェを設けるなどの交流機会の提供を検討します。



子育てをしている親子のつながりづくり

◆子ども医療費の助成

- ・子どもの健やかな育ちを実現するために、通院及び入院に係る医療費の一部を助成します。（平成27年度から、通院医療費助成の対象を小学校就学前までから中学校卒業の年度までに拡充。所得制限を撤廃）

(iv)魅力ある学校教育を提供する

基本的方向

○郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成をめざして、学力向上や豊かな心の育成など、魅力ある学校教育を提供します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

| 指標名 | | 初期値 (年度) | めざす値 (H31) |
|----------------------|-----|-------------|------------|
| 家庭学習を全くしない 子どもの割合 | 小学校 | 9.0% (H27) | 3% |
| | 中学校 | 10.1% (H27) | 5% |
| 朝食を食べる子どもの割合 | 小学校 | 92.3% (H27) | 95% |
| | 中学校 | 89.2% (H27) | 93% |

具体的な取組

◆基本的な生活習慣や家庭での学習習慣の定着の推進

- ・「早寝早起き朝ごはん」などの基本的な生活習慣の確立や、家庭での学習習慣の定着に向け、家庭への働きかけを行うなどの取組を推進します。

◆施設一体型小中一貫校の整備

- ・小規模化により統合したさつき小学校と、小規模校である第三中学校との施設一体型小中一貫校を平成28年4月に開校し、小中一貫教育をより一層推進します。

◆小学校の統合と新設校の整備

- ・児童数の減少による学校規模の小規模化、また、校舎の老朽化が進んでいることから、より良い教育環境を確保するため、同一の中学校区、学校間の距離、統合後の学級数、子どもたちへの負担等を勘案し、統合を進めます。
- ・平成28年4月に東小学校と大久保小学校を統合し、現東小学校を仮校舎としてよつば小学校を開校した後、現大久保小学校敷地に校舎等を整備します。
- ・平成30年4月に寺方小学校と南小学校を統合し新設校を開設します。そのため、旧第二中学校跡地に校舎等を整備します。

◆中学校の統合と新設校「樟風中学校」の整備

- ・生徒数の減少により学校規模の小規模化が進んでいることから、学校規模の適正化を図り、より良い教育環境を確保するため、平成27年4月に第二中学校と第四中学校を統合し、新しい校舎において新設校「樟風中学校」を開校しました。

◆学力向上に向けた取組

- ・学習意欲の向上や家庭での学習習慣の定着を図るため、授業及び放課後学習教室において児童・生徒への学習支援を行うサポーターを小・中学校に派遣します。
- ・学校と家庭との連携による家庭での学習習慣の定着や、児童・生徒の自学自習力を向上するため、「家庭学習リーフレット」や「家庭学習冊子」を配布します。
- ・中学校において、少人数指導や放課後補充学習などきめ細かな指導を行うため、市の独自の取組として、教員を多く配置（加配）します。
- ・子どもたちの9年間の学びを支えるために、各中学校区単位で、教職員による相互参観、合同授業研究会などを実施し、小中一貫教育を推進します。

◆英語教育の充実

- ・小学校5年生・6年生が、英語に慣れ親しみ積極的にコミュニケーションを図ることができるように、小学校に日本人の英語教育支援員を配置します。
- ・コミュニケーション活動を軸とした外国語授業の充実を図るため、中学校に英語指導助手を配置します。

◆ICTを活用した教育の充実

- ・子どもの学ぶ意欲や情報活用能力の向上、子ども主体の授業づくりのため、小学校・中学校の全普通教室に整備している電子黒板や書画カメラの有効活用、タブレットパソコンやデジタル教科書の導入、ICT支援員の配置などICTを活用した教育を充実します。



ICTを活用した教育

◆読書に親しむ環境づくり

- ・本と接する喜びなど読書の楽しさに気付くきっかけをつくるため、認定こども園や保育所、幼稚園等で絵本の読み聞かせを行う「おはなし会」を開催します。
- ・児童・生徒が読書に親しむ環境を整備するため、中学校区を単位として司書を配置します。

◆食育の充実

- ・生涯にわたって生き生きと暮らしていくためには、自分の健康は自ら守るという考えのもと、成長の源となる「食の大切さ」に関し、正しい理解を養うことが必要であることから、認定こども園、保育所、幼稚園、市立小学校・中学校において、給食などを通じた食育の取組を充実します。



中学校給食

◆学校・家庭・地域が一体となった教育コミュニティづくりの推進

- ・子どもたちの9年間の学びを支えるために、学校、家庭、地域の連携による学校支援地域本部を中学校区毎に設置し、クラブ活動や外国語学習等の授業の支援、地域の伝統文化の継承、キャリア教育などに地域ぐるみで取り組みます。
- ・子どもたちがありのままの自分を肯定的に認めること、自分らしさが好きになること、身近な人間関係の中で自分を価値ある存在と考えることなどを培うことで、望ましい人間関係を築き、充実した生活が送れるように、学校、家庭、地域が連携し、一人ひとりの子どもを大切にしたい取組を進めます。

(v)安心して子どもを預けることができる保育サービスを提供する

基本的方向

○子育てしやすく、働きやすい守口にしていくために、公共と民間との適切な役割分担・連携のもと、安心して子どもを預けることができる保育サービスを提供します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

| 指標名 | 初期値 (年度) | めざす値 (H31) |
|------------------------------|----------------------|------------|
| 市立認定こども園の施設数 | 0園 (H27) | 3園 |
| 病児・病後児保育を実施する認定こども園又は保育所の施設数 | 2園 (H27) ※病後児のみ対象 | 4園 |

具体的な取組

◆市立幼稚園・市立保育所の再編整備 (市立認定こども園の新築等)

- ・就学前の教育・保育サービスは民間事業者からの提供を基本的な考え方とし、市立幼稚園・市立保育所を、私立認定こども園へと移管するものと、集約化して市立認定こども園として整備するものに再編します。
- ・市立認定こども園は、市立小学校と一体的な環境を保つようにするため、新築により整備します。

◆民間事業者への財政的支援

- ・私立幼稚園の認定こども園への移行や、民間事業者における障がい児や配慮を必要とする子どもの教育・保育のための施設の整備や体制の確保を促進するため、民間事業者に対する財政的支援を実施します。

◆民間園に在園する園児の保護者に対する補助

- ・市立幼稚園又は市立認定こども園と民間園の費用が異なる場合があることから、民間園に在園する園児の保護者の負担を軽減するため、保育料等の一部又は全部を補助します。

◆ファミリーサポート事業

- ・子育ての相互援助の仕組みであるファミリーサポートセンターが適切に運営されるように、依頼者 (利用会員) と協力者 (協力会員) の会員数の拡大に取り組むとともに、協力会員のスキルアップを支援するための講習会を開催します。

◆病児・病後児保育の実施

- ・病児・病後児の保育の確保を図るため、病児・病後児保育を実施する施設の充実を検討します。

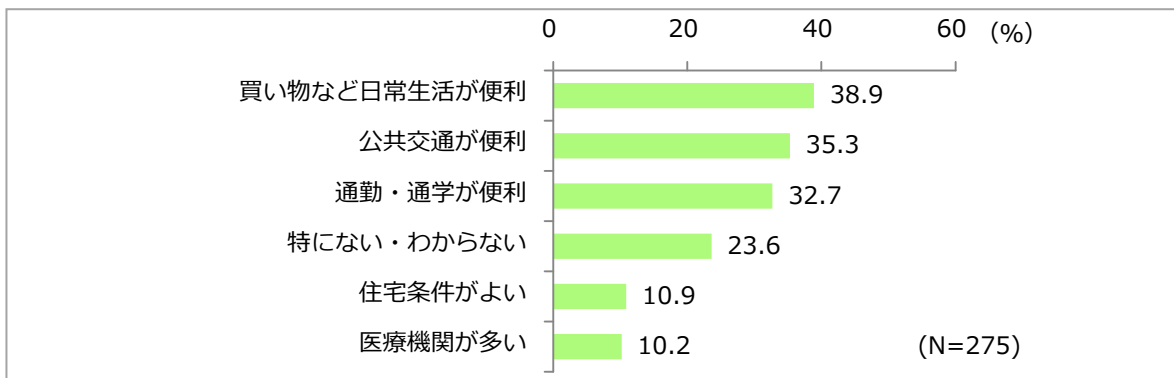
(2) 安心・快適・便利に暮らせる大都市に隣接した居住地にするための取組

① 本市の特性と課題

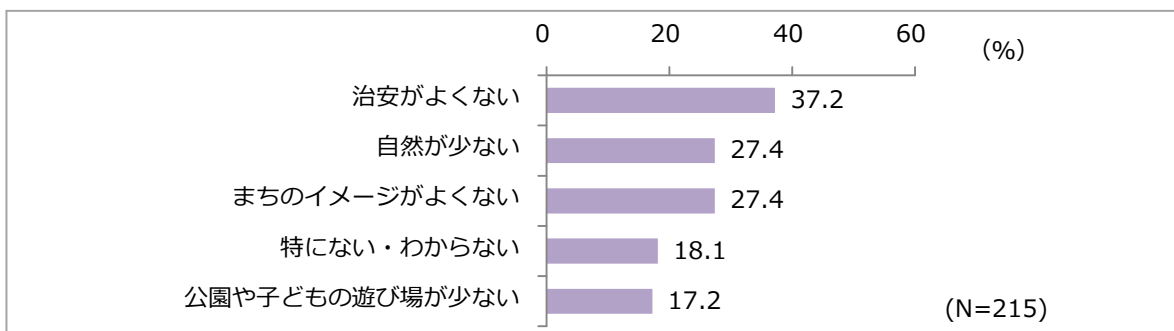
- ・本市は、大阪市に隣接した通勤利便性や生活利便性の高いまちとして、若い世代に認知されています。若年者へのアンケート調査によると、子育ての魅力は「子どもを連れて買い物がしやすい」「子どもの医療が充実している」「子どもを連れて外食がしやすい」という回答が上位となっています（〔関連データ〕）。
- ・一方、転出者へのアンケート調査によると、「治安がよくない」「自然が少ない」「まちのイメージがよくない」が守口市の課題としてあげられており（〔関連データ〕）、「結婚・離婚」「住宅の新規購入」の際に市外に転出しています。転出先を選ぶ際に、守口市内を候補とした転出者は約3割にとどまり、約4割が最初から守口市を住み替え先の候補にしていません。
- ・そのため、今後の住宅供給においては、若い世代が魅力を感じる住宅の供給を促進するとともに、若い世代の市内での住み替えを促進していくことが必要です。また、利便性や医療といった本市の強みを活かしつつ、「治安」「自然」「まちのイメージ」の観点から、若い世代の懸念を軽減・払しょくするようなまちづくりを進め、「子育てしやすいまち」としてのイメージを向上していくことが重要です。
- ・そうすることで、若い世代の市内への定着につながることを期待されます。

〔関連データ〕

転入者からみた守口の魅力（転入者アンケート）

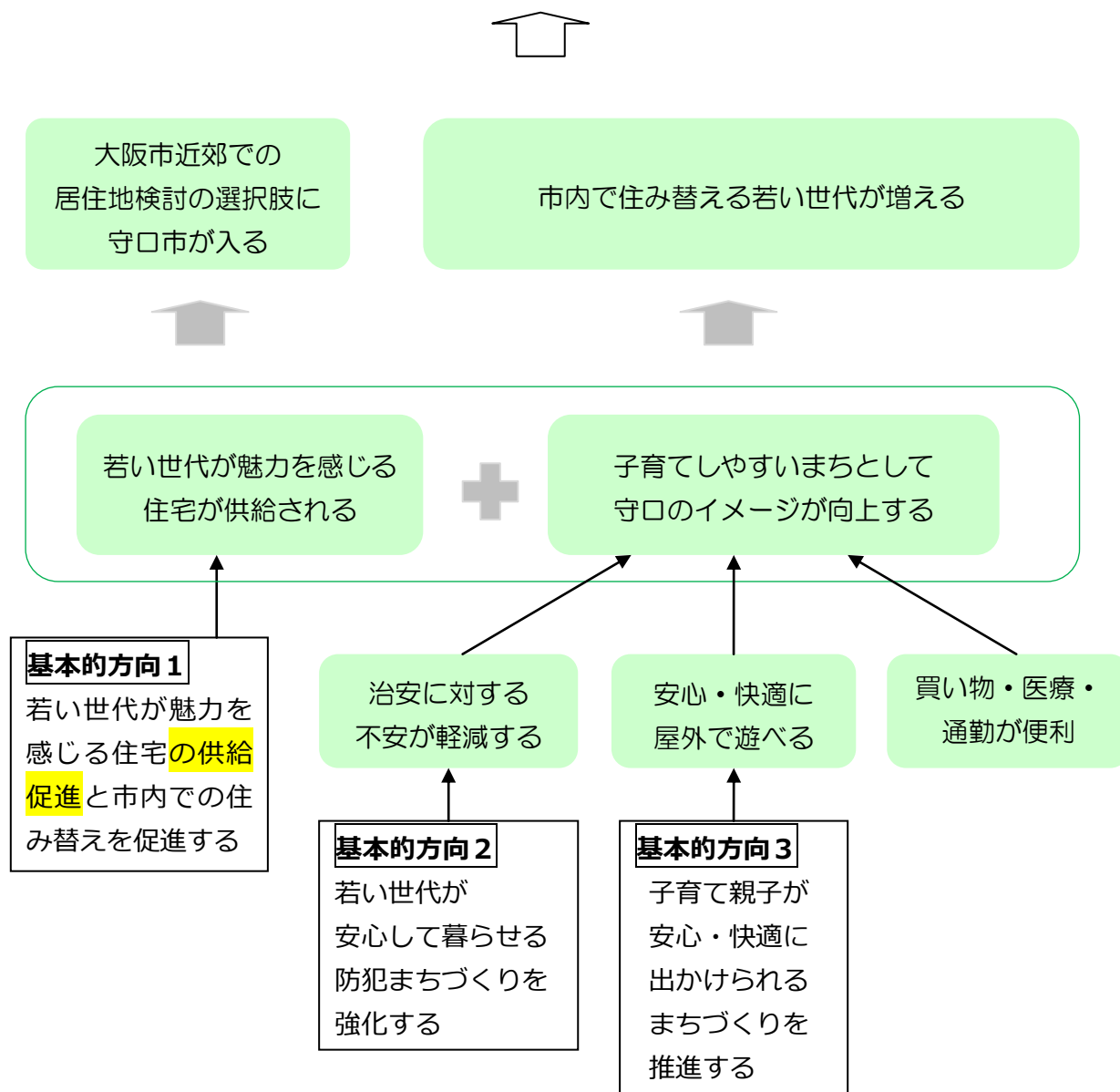


転出者からみた守口の課題（転出者アンケート）



② 本戦略の実行を通じて実現をめざす「守口の姿」

- 若い世代が魅力を感じる住宅が市内で供給されています。子どもの成長等に応じて、住み替えを検討する時に、市内で物件を探そうとする若い世代が増えています。
- まちが美しく保たれるとともに、夜間も明るく、防犯活動も活発であることから、大阪市近郊の都市でありながら、市民の治安に対する不安が軽減されています。
- 季節の移り変わりを感じたり、子どもたちがのびのびと遊ぶことができる屋外空間（公園など）が身近にあり、子育て中の親子が楽しく過ごしています。



③ 取組の基本的方向と具体的な取組

(i) 若い世代が魅力を感じる住宅の供給促進と市内での住み替えを促進する

基本的方向

○若い世代が家庭をもち、子育てをしながら生涯にわたって守口で定住できるように、若い世代が魅力を感じる住宅の供給や市内での住み替えを促進します。

[重要業績評価指標（KPI）]

| 指標名 | | 初期値（年度） | めざす値（H32） |
|--------------------|---------|------------|-----------|
| 密集市街地における 不燃領域率 | 大日・八雲地区 | 37.4%（H27） | 40% |
| | 東部地区 | 29.3%（H27） | 40% |

具体的な取組

◆密集市街地の再整備における若い世帯向け住宅の供給促進

- ・防災性と住環境の向上などを目指した密集市街地の再整備により、若い世代の定住につながるような魅力あるまちづくりを促進します。

◆若い世代が魅力を感じる住宅の供給促進

- ・住宅の購入を検討している若い世代（一次取得者）に、市内で理想の住まいが見つかるように、設計事務所や不動産事業者への情報提供などを通じて、子育てをしながら守口市で暮らしたいと魅力的に感じる住宅の供給を促進します。

◆空き家の実態把握と活用方策の検討

- ・空き家が適切に利活用されるように、空き家の実態把握に取り組むとともに、その対応や活用方法を検討します。



市街地

(ii)若い世代が安心して暮らせる防犯まちづくりを強化する

基本的方向

〇暮らしの安全・安心は、特に子育てをしている層にとって重要な要素であることから、見守り活動の充実など、若い世代が安心して暮らせる防犯まちづくりを強化します。

[重要業績評価指標（KPI）]

| 指標名 | 初期値（年度） | めざす値（H31） |
|--------------------------|----------|-----------|
| 街頭犯罪防止を目的とした市内防犯カメラの設置台数 | 58台（H26） | 1,068台 |

具体的な取組

◆子育て親子や地域の声を取り入れた防犯まちづくりの取組

- ・誰もが安心して暮らせるように、子どもたちや子育て中の保護者、地域団体等の声を取り入れて、公園や高架下などの暗がり対策を検討するなど治安に不安を感じる問題点を共有するとともに、不安軽減に向けた取組を地域と行政、警察等の連携により推進します。

◆LED防犯灯及び防犯カメラの設置

- ・明るいまちづくりを進めていくために、市内の防犯灯のLED化を実施します。また、自治会等が設置しているLED防犯灯の電気代を補助します。
- ・街頭犯罪発生の抑止を目的として、市内に防犯カメラを設置します。

◆登下校の見守り活動

- ・市立小学校に通う子どもたちの登下校の安全を守るために、PTA及び地域のボランティアの協力を得て、見守り活動を促進・支援します。

◆「こども110番の家」運動の推進

- ・子どもたちが身の危険を感じた時に助けを求めることができるように、通学路の沿道の家庭・団体等の協力を得て、子どもの緊急避難場所としての役割を担う「こども110番の家」運動を推進します。

◆市立小・中学校における安全対策

- ・児童の安全対策として、市立全小学校において授業時間中のオートロック警備を実施するとともに、登下校時に校門付近へ警備員を配置し、市立中学校においても原則20時までの有人警備による施設警備のほか、下校時には、小学校通学路での横断歩道における見守り警備を実施します。

(iii)子育て親子が安心・快適に出かけられるまちづくりを推進する

基本的方向

〇市街地で暮らしながらも、子どもたちが体を動かしたり、季節などの自然を感じられるように、子育て中の親子が安心・快適に出かけられるまちづくりを推進します。

[重要業績評価指標（KPI）]

| 指標名 | 初期値（年度） | めざす値（H31） |
|--------------|-----------|-----------|
| 「赤ちゃんの駅」の登録数 | 32箇所（H27） | 50箇所 |

具体的な取組

◆公園の計画的な整備・改修

- ・老朽化した公園を魅力的なものとするために、公園周辺の地域性や公園利用者のニーズを踏まえて、子どもたちがのびのびと遊べる工夫や、芝生の整備や自然を感じられる工夫など、計画的な公園の整備・改修を実施します。

◆公園をより魅力的な場とする運営

- ・公園をより魅力的な場とするために、様々な運動や遊びを教えるスタッフによりスポーツを楽しんだり、親子がのびのびと外で体を動かすことができる機会を提供します。



金田南公園



大久保中央公園



大宮中央公園



東公園

◆身近な自然に親しめる機会の充実

- ・淀川や鶴見緑地などの身近で自然に親しめる場所・スポットの情報をわかりやすく発信します。また、親子が身近な自然に親しめるような機会を提供します。
- ・地域住民や開発者等の協力を得て、まちなかにおける小さな緑を増やします。



淀川河川公園

◆公園やまちを美しく保つための取組

- ・まちの美しさはまちのイメージに影響することから、公園利用者や地域住民等との連携・協力により、公園やまちを美しく保つための活動の充実や、ペットの飼い主のマナーの向上に取り組めます。

◆子育て親子が外出しやすい環境づくり

- ・子育て中の親子が外出しやすい環境づくりを進めていくために、授乳やおむつ交換ができる場所を無償提供する「赤ちゃんの駅」の設置を推進します。また、市内でのイベント開催にあたり移動式「赤ちゃんの駅」を貸出しします。



赤ちゃんの駅

◆交通安全啓発の推進

- ・歩行者の安全を確保するため、守口市自転車の安全利用の促進に関する条例に基づき、自転車の交通に係る事故を未然に防止するために必要な教育、啓発活動及び広報活動を実施します。

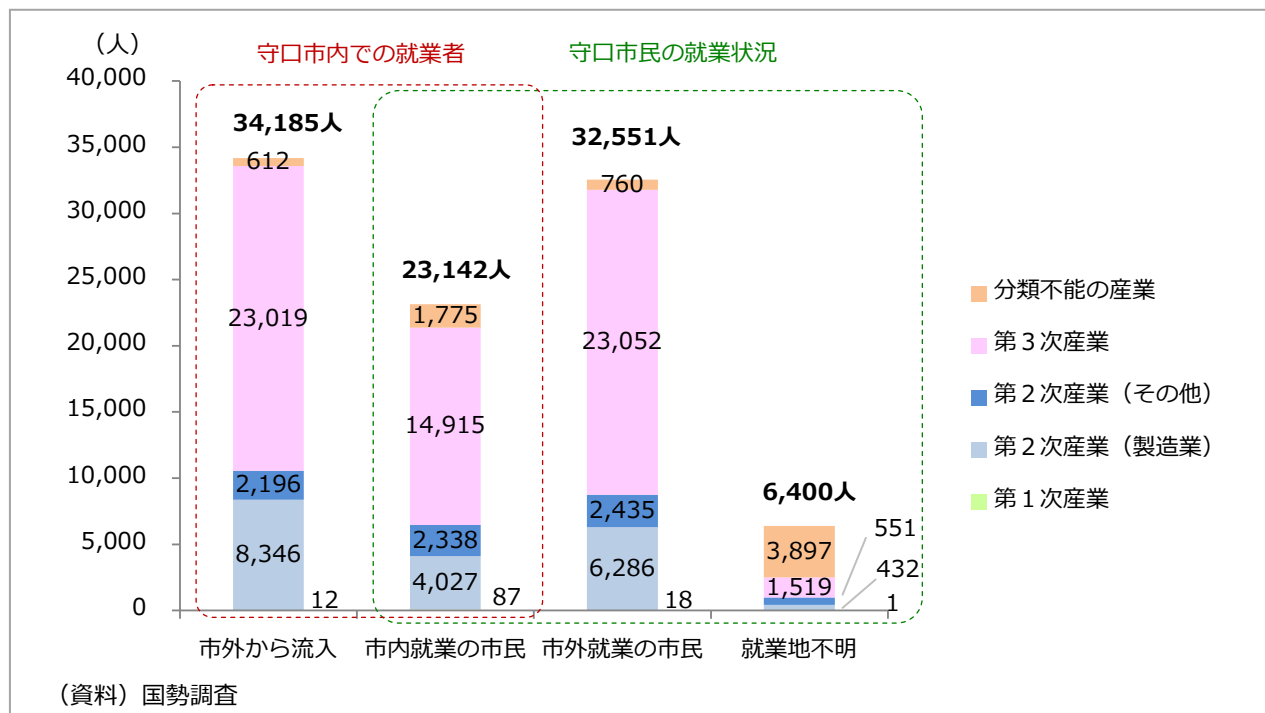
(3) 様々なしごとの場を身近で提供するための取組

① 本市の特性と課題

- ・本市は、関西最大のビジネス都市である大阪市に隣接するとともに、地下鉄や京阪電車により大阪の中心部へ15分程度で通勤することができます。加えて、市内には、ものづくり産業（工業）も立地しており、身近な地域で様々な業種のしごとがあります。
- ・そのため、守口市民は、身近な地域に立地する様々なしごとの中から、自分に応じた業種のしごとを選択することができ、かつ通勤時間が短いという恵まれた就業環境にあります。平成22年の就業地をみると、市内で就業している市民が23,142人（約4割）、市外で就業している市民が32,551人（約5割）となっています（就業地不明が約1割）。また、34,185人の市外住民が本市で就業しています（[関連データ]）。日常の買い物等の生活利便性も高いため、守口市は、「仕事と生活とのバランス（ワーク・ライフ・バランス）のとれた暮らしを実現しやすい都市」であるといえます。
- ・そのため、市内に立地する成長意欲の高い企業や創業予定者に対する支援、または本市の魅力を高め、交流人口の拡大を図っていくことで、市内の企業活動を活発化し、企業の稼ぐ力を高めていくことが必要です。また、ワーク・ライフ・バランスのとりやすい職場を増やしていくことも必要です。
- ・そうすることで、市内において様々な業種のしごとの場が増え、若い世代の暮らしの充実・安定につながることを期待されます。

[関連データ]

守口市民の就業状況と守口市内での就業者の状況（H22）

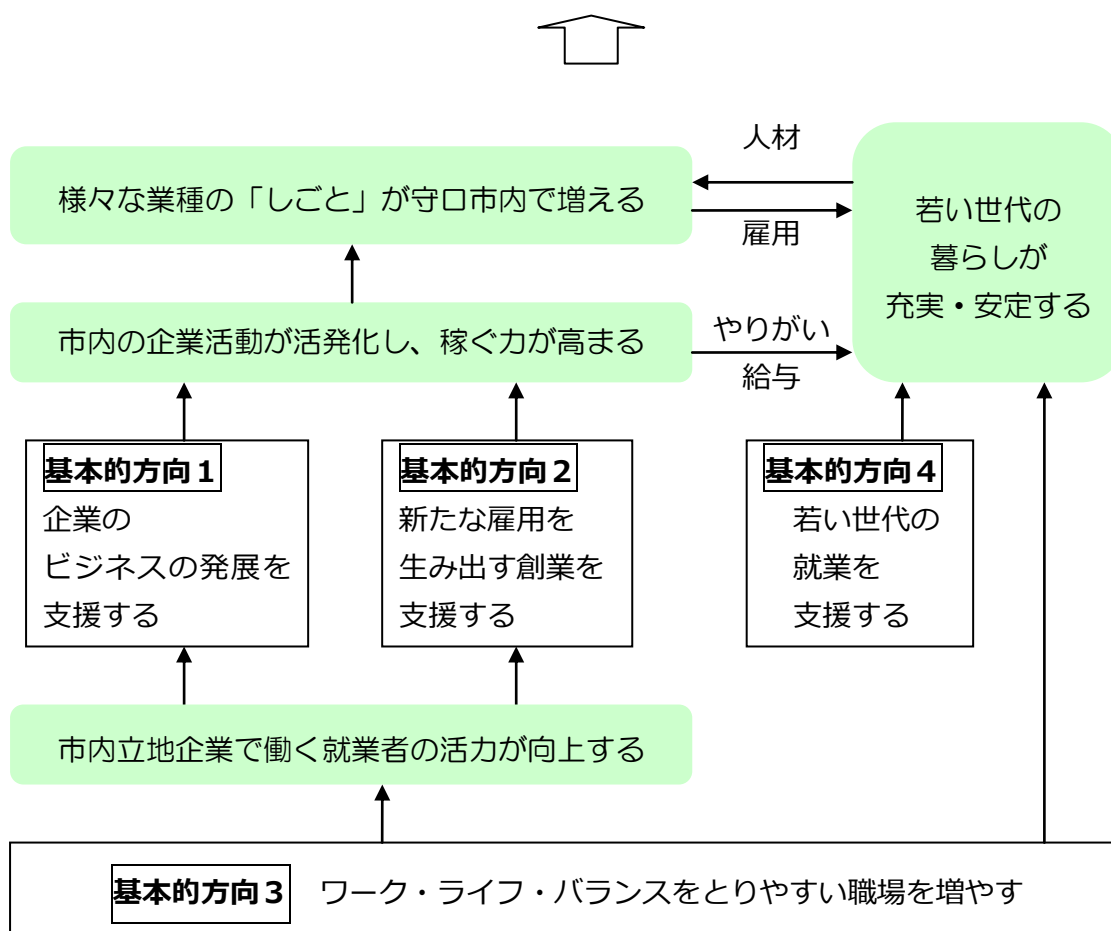


② 本戦略の実行を通じて実現をめざす「守口の姿」

○市内立地企業のビジネスが活発化し、稼ぐ力が高まることにより、守口市内で様々な業種の「しごと」が増えています。

○若い世代が、やりがいをもってしごとに就き、充実・安定した暮らしを送っています。

○ワーク・ライフ・バランスのとりやすい職場が増えることで、就業者の活力が向上するとともに、しごとと家庭の双方が充実した暮らしを送っています。



③ 取組の基本的方向と具体的な取組

(i) 企業のビジネスの発展を支援する

基本的方向

〇商業・サービス業やものづくり産業など、様々な業種の市内企業のビジネスが活発化し、稼ぐ力が高まるように、成長意欲の高い企業のビジネスの発展を支援します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

| 指標名 | 初期値 (年度) | めざす値 (H31) |
|-----------------------|-----------|------------|
| 中小企業に対する専門家による相談助言等件数 | 未実施 (H27) | 1,000件 |
| 展示商談会への出展経費の補助件数 | 19件 (H26) | のべ137件 |

具体的な取組

◆ 中小企業の事業拡大の支援

- ・市内に立地している中小企業に対して自社製品・サービスの開発や新規分野の開拓など新たな事業展開の取り組み等を支援するため、国・府による関連支援制度の説明会を開催するなど、「もりかど産業支援機関ネットワーク」による中小企業に対する支援を充実します。

◆ ものづくり企業のビジネスチャンスの拡大支援

- ・ものづくり企業のビジネスチャンスの拡大を支援するため、東大阪市にある国内最大級の常設展示場MOBIOへの出展経費及び守口門真商工会議所が主催又は共催する展示商談会への出展経費の一部を補助します。



展示商談会

◆商店街等による賑わいづくりの取組への支援

- ・商店街等における賑わいづくりを支援するため、商店街等が実施するイベントや商業まつり、インターネット等を活用した情報発信、産学連携など、商店街等の活性化に向けた取組に係る経費の一部を補助します。



商店街等による賑わいづくり

◆商店街等による人材育成の取組への支援

- ・商店街等における人材の育成を支援するため、商店街等が実施する人材育成のための講座や研修に係る経費の一部を補助します。

◆中小企業への支援の充実

- ・市内立地企業の経営力を向上し、事業活動の活発化につなげるため、関係機関と連携しながら、専門家による相談助言等を実施します。
- ・様々な技術・商品・販路等をもちながら人材不足や後継者難等の課題を有するものづくり事業者等を支援するため、関係機関と連携しながら、専門家による相談助言等を実施します。



中小企業への相談会

(ii)新たな雇用を生み出す創業を支援する

基本的方向

○様々な経験やアイデアなどをもとにした創業・第二創業が活発に行われ、さらに、ビジネスとしての着実な発展が実現するように、新たな雇用を生み出す創業を支援します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

| 指標名 | 初期値 (年度) | めざす値 (H31) |
|------------------|-----------|------------|
| 支援により活用された空き店舗件数 | 未実施 (H27) | のべ42件 |

具体的な取組

◆創業・第二創業の予定者に対する相談や情報提供

- ・市内での創業・第二創業*をめざす方を支援するため、守口門真商工会議所や金融機関等との連携により、創業相談窓口を設置するとともに、経営、財務、人材育成、販路開拓など創業に必要な知識が習得できるセミナー等を開催します。



創業・第二創業の予定者向けセミナー

* 第二創業

第二創業とは、既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者・特定非営利活動法人において、後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに、業態転換や新事業・新分野に進出すること。

◆商店街空き店舗における創業支援

- ・新たな雇用の創出及び市内商店街の活性化を図るため、空き店舗を活用して創業等を行う方に対する支援を検討します。

(iii)ワーク・ライフ・バランスをとりやすい職場を増やす

基本的方向

〇市内で働く就業者が、いきいきと職場で働くとともに、しごとと家庭の双方が充実した暮らしを送ることができるように、ワーク・ライフ・バランスをとりやすい職場を増やします。

[重要業績評価指標 (KPI)]

| 指標名 | 初期値 (年度) | めざす値 (H31) |
|----------------------------------|-----------|------------|
| ワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりに取り組んでいる企業数 | 未調査 (H27) | のべ30社 |

具体的な取組

- ◆**ワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりに向けた相談や情報提供**
 - ・有給休暇の取得、長時間勤務の抑制、子育てや介護と仕事との両立など、しごとと家庭とのバランスのとれた職場を増やすため、関係機関との連携による各種の制度導入に対する助言やワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を実施します。
- ◆**ワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりを進めている市内立地企業の魅力発信**
 - ・ワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりに積極的に取り組んでいる市内立地企業を把握し、職場の魅力を広く情報発信します。

(iv)若い世代の就業を支援する

基本的方向

○若い世代の市民が、様々な経験や能力を発揮し、やりがいをもっていきいきと職場で働くことができるように、若い世代と市内企業とを結ぶなど、若い世代の就業を支援します。

[重要業績評価指標（KPI）]

| 指標名 | 初期値（年度） | めざす値（H31） |
|--|---------|-----------|
| 合同企業就職面接会の開催等の支援数 | 1件（H27） | 5件 |
| 「母子家庭等高等職業訓練促進給付金」及び「母子家庭等自立支援教育訓練給付金」助成件数 | 8件（H26） | 17件 |

具体的な取組

◆守口市に立地する企業の人材確保や高校生・大学生等の求職者の就職促進の支援

・守口市に立地する企業の人材確保や高校生・大学生等の求職者の就職促進を図るため、関係機関が実施する合同企業就職面接会の開催等を支援します。

◆母子家庭等に対する資格取得のための支援

・母子家庭の母等の就労を支援するため、専門的な資格（看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士）を取得するのに要する費用の一部について助成します。また、職業訓練を行う指定講座を受講するのに要する費用の一部についても助成します。

◆守口市で学ぶ子どもたちに対するキャリア教育の実施

・各中学校区の「めざす子ども像」に準じた9年間のキャリア教育全体計画をもとに、サービス業をはじめとした様々な企業等の協力を得ながら、中学2年生での職場体験を実施・支援します。



キャリア教育（職場体験など）

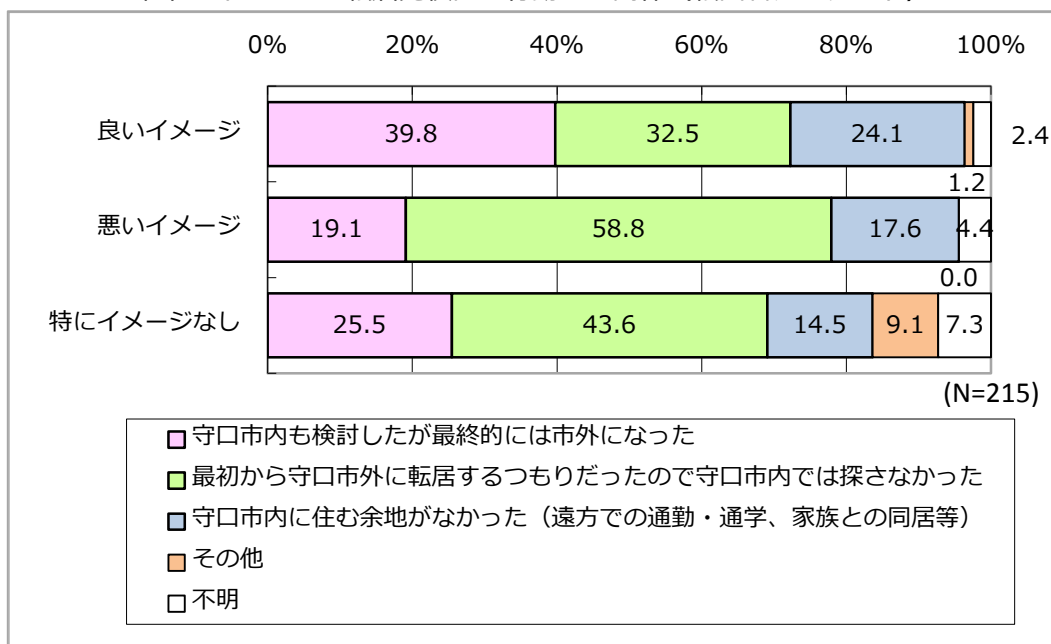
(4) 守口市の魅力を高め・発信し、守口市を誇りに思う市民を増やすための取組

① 本市の特性と課題

- ・本市は、大阪市へのアクセスが良好であることや買い物などの生活利便性が高いことは知られていますが、転出者へのアンケート結果をみても、「自然が少ない」「まちのイメージがよくない」など、「魅力的なまち」「誇れるまち」としての市民の認知が低い状況にあります。
- ・若年者アンケートにおいて市の取組に対する満足度に関する設問で、すべての選択肢で3～6割の回答者が「わからない」と回答しており、市の取組についての情報発信を充実し、周知を図っていく必要があります。
- ・転出者アンケートによると、本市に良いイメージを持っている人は、転居先の候補地として本市を含めている割合が高くなっています（[関連データ]）。
- ・若い世代の定着が重要な課題であることから、若い世代における本市へのイメージを高め、「守口市に住みたい」「守口市で子育てしたい」「守口市で働きたい」「守口市に行ってみみたい」と思われるまちになっていく必要があります。
- ・そのため、今後予定されている鉄道駅の周辺地域や公共施設の跡地等の再整備の機会を活用し、本市の魅力創造・発信する拠点として整備を進めていくことが必要です。あわせて、若い人の意見やアイデアを取り入れて、若い世代が魅力を感じる空間や賑わい（イベントなど）を増やし、守口市の魅力を広く発信することで、市内外の若い世代が守口市の魅力に出会い、守口市に対する都市イメージを向上していくことが必要です。

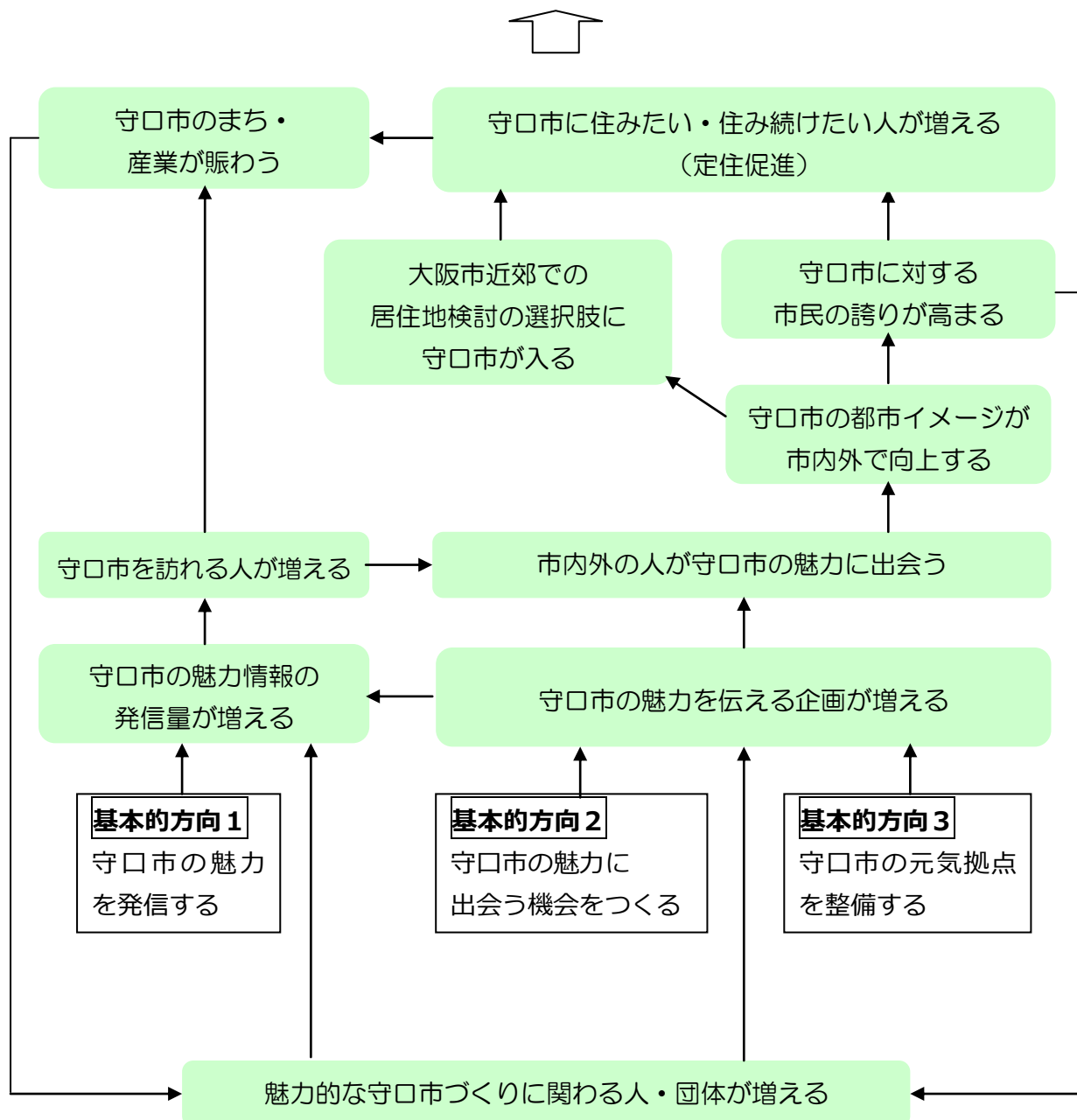
[関連データ]

本市のイメージと転居先検討の行動との関係（転出者アンケート）



② 本戦略の実行を通じて実現をめざす「守口の姿」

- 守口市の様々な魅力についての情報の発信量が増え、市内外の多くの人が守口市の魅力を知り、都市イメージの向上につながっています。
- 若い人の意見やアイデアを取り入れた守口市の魅力に出会う機会が増えています。
- 駅周辺地区や跡地等が、守口市の魅力や都市イメージを高める元気拠点として整備され、多くの人で賑わっています。



③ 取組の基本的方向と具体的な取組

(i) 守口市の魅力を発信する

基本的方向

○「守口市に住みたい」、「守口市で子育てしたい」、「守口市で働きたい」、「守口市に行ってみたい」と思う人が増えるように、利便性や住み良さなど、守口市の様々な魅力情報を発信します。

[重要業績評価指標（KPI）]

| 指標名 | 初期値（年度） | めざす値（H31） |
|------------------|---------------|-----------|
| 守口市ホームページのアクセス件数 | 327,508件（H26） | 600,000件 |
| 市のシンボルキャラクターの認知度 | 未実施（H27） | 100% |

具体的な取組

◆守口市の魅力を広く発信するシティプロモーション活動の展開

- ・守口市のイメージアップのために、若い世代の住民や事業者の意見を取り入れて守口市の魅力を発信していくための計画を策定するとともに、行政・住民・事業者等が連携・協力して様々なことに取り組むことができる体制をつくります。
- ・守口市の住み良さなどの魅力が広く知られるように、データや動画、ホームページ、SNS、ブックレットなどを活用してわかりやすく情報発信します。

◆市のシンボルキャラクターを活用したイメージアップの取組

- ・市制施行70周年（平成28年）に向けて、市のシンボルキャラクターを公募・選定し、市のイメージアップ等に取り組めます。



守口市シンボルキャラクター

◆もりぐち夢・未来大使の任命

- ・努力で自分の夢をつかんだ、市に縁のある人を大使に任命し、イベントや自身のブログなどで市民とふれあってもらうことで、市民（特に子どもたち）に夢を持って進んでいく勇気をもってもらうことを発信します。

◆市民が守口市に愛着・誇りを感じる機会づくり

- ・市民が守口市の魅力を再発見できるように、東海道五十七次などの歴史・文化にふれられるようなまちあるきや、フォトコンテストなどの機会を検討します。
- ・住民交流を深め、公園への愛着を高めるために、地域団体等が公園を利用して行う住民交流などのイベントの開催を支援します。



守口市だんじり祭り



難宗寺のいちよう

◆守口市の地域毎の様々な魅力情報を把握・発信する取組

- ・地域で活動している様々な団体等とつながりを持ち、地域毎の魅力情報を把握・発信するための取組を検討します。



もりぐち桜まつり



寺方提灯踊り



守口大根



守口市こどもまつり

(ii)守口市の魅力に出会う機会をつくる

基本的方向

○若い世代が過ごしやすく、魅力を感じる守口市づくりを進めていくために、若い人の意見やアイデアを取り入れるなどして、市内の人々が守口市の魅力に出会う機会をつくれます。

[重要業績評価指標（KPI）]

| 指標名 | 初期値（年度） | めざす値（H31） |
|----------------------|---------|-----------|
| 公募型協働事業提案制度による事業実施件数 | 2件（H26） | 25件 |

具体的な取組

◆若い世代が「守口市の未来を語りあう」場づくりと活動実践の支援

- ・若い世代が未来に希望を抱ける魅力ある守口市にするため、若い世代が守口市の未来を語りあう機会・場を提供するとともに、協働事業提案制度などを活用して、若い世代による地域活性化の企画・取組を支援します。

◆魅力的なイベントの開催

- ・守口市の様々な地域資源を活用し、市民や関係団体との協働により、若い世代が魅力的に感じるイベントの開催を検討します。また、イベントを通じて「守口市を知る人」を増やすとともに、守口市の魅力にふれることにより「また来たい」「住んでみたい」と思ってもらえるように、来訪者と守口市との関係づくりを促進します。

◆魅力拠点と来訪者の滞在環境の整備

- ・もりぐち歴史館「旧中西家住宅」などの守口市内の魅力拠点を適切に維持管理しながら、有効活用を検討します。
- ・守口市への来訪者に対する情報提供（案内地図、案内表示）を充実するとともに、情報通信環境（W i - F i 等）の整備を検討します。
- ・国家戦略特区における民泊についての規制緩和の動向を把握し、守口市における展開方策を検討します。



もりぐち歴史館「旧中西家住宅」

(iii)守口市の元気拠点を整備する

基本的方向

○若い世代が魅力を感じるとともに、守口市の都市イメージを高めるために、駅周辺地区や跡地等を活用して、本市の魅力を象徴する守口市の元気拠点を整備します。

[重要業績評価指標（KPI）]

| 指標名 | 初期値（年度） | めざす値（H31） |
|-----------------|----------|-----------|
| 駅前広場を活用したイベント件数 | 32件（H26） | 48件 |

具体的な取組

◆守口市駅周辺の魅力づくり

- ・本市のイメージや魅力を高める「守口市の顔」として、駅前の空間を有効活用できるように、そのあり方や活用方法を検討します。

◆地域コミュニティ拠点施設の整備

- ・地域におけるコミュニティ活動を活発化するための拠点施設として、地域コミュニティ拠点施設を市内3か所（東部・中部・南部）に整備します。

◆用途廃止後の公共施設の跡地や建物を活用した魅力拠点づくり

- ・用途廃止後の公共施設の跡地や建物の活用にあたっては、都市イメージを高め、にぎわいを創出できる空間・施設となるように民間活力の活用などを含めた整備内容や整備手法を検討します。



(仮称)東部エリア地域コミュニティ拠点施設（完成予想図）

◆新庁舎における市民協働・交流スペースの提供

- ・市民の安全と安心を守る防災拠点にふさわしく、人と環境にやさしい、市民に開かれ親しまれる庁舎の整備を図ることを基本理念とし、市民が気軽に立ち寄り、交流を深めることができるよう様々な市民交流や市民活動に開かれた庁舎を整備します。

守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行：企画財政部企画課

〒570 -8666 大阪府守口市京阪本通2丁目2番5号

電話：06 (6992) 1407

FAX：06 (6994) 1691

平成28年3月